

令和7年加美町議会第3回定例会会議録第3号

令和7年9月11日（木曜日）

出席議員（15名）

1番	田 中 草 太 君	2番	早 坂 潔 君
3番	今 野 清 人 君	4番	佐 藤 圭 介 君
5番	早 坂 伊佐雄 君	6番	早 坂 忠 幸 君
7番	三 浦 又 英 君	8番	伊 藤 由 子 君
9番	木 村 哲 夫 君	10番	三 浦 英 典 君
11番	沼 田 雄 哉 君	12番	伊 藤 淳 君
13番	米 木 正 二 君	14番	高 橋 聰 輔 君
15番	味 上 庄一郎 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機対策課長	早 坂 卓 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町民課長	西 山 千 秋 君
税務課長	猪 股 良 幸 君
農林課長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君
森林整備対策室長	後 藤 勉 君
商工観光課長	阿 部 正 志 君

建設課長	村山昭博君
高齢障がい福祉課長	森田和紀君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
保険健康課長	武田明美君
こども家庭課長	鎌田征君
上下水道課長	塩田雅史君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
小野田支所長	伊藤一衛君
宮崎支所長	鎌田裕之君
総務課参事兼課長補佐	内出泰照君
教育育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
学校教育環境整備推進室長	渡辺信行君
生涯学習課長	佐々木功君
農業委員会事務局長	佐藤登志子君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	青木成義君
次長兼議事調査係長	尾形智弘君
主幹兼総務係長	猪股直人君
主事	千葉奏衣君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第84号 加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 4 議案第85号 工事請負契約の締結について（令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事）

- 第 5 議案第 86 号 物品購入契約の締結について（令和 7 年度除雪車用タイヤチエーン購入）
- 第 6 議案第 87 号 財産の売払いについて
- 第 7 議案第 88 号 財産の売払いについて
- 第 8 議案第 89 号 令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 9 議案第 90 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 10 議案第 91 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 11 議案第 92 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 12 議案第 93 号 令和 7 年度加美町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 第 13 認定第 1 号 令和 6 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 認定第 2 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 15 認定第 3 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 16 認定第 4 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 17 認定第 5 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 18 認定第 6 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 19 認定第 7 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 20 認定第 8 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 21 認定第 9 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 22 認定第 10 号 令和 6 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 22 まで

午後1時05分 開議

○議長（味上庄一郎君） 皆さま、ご起立ください。

よろしくお願いします。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番早坂伊佐雄君、6番早坂忠幸君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告9番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） いよいよ一般質問の最後となりました。よろしくお願ひいたします。

一般質問に先立って、皆様にご案内を申し上げます。特に、インターネットで見られている皆様、加美町議会では、議会の見える化ということで議会改革を進めております。今議会から今行っております一般質問の傍聴席でお渡ししている資料、こちらを加美町のホームページ、議会の中から皆様見ていただくことができるようになりました。

また、加美町議会でどのような会議をしているかということを、予定表も今回から掲載することになりましたので、ぜひ加美町議会にご理解をいただけるように、まずお願ひいたします。

それでは、一般質問に入ります。

まず、通告2件のうちの1件目、先日来、石山町長は折り返し点、折り返し点ということで、ちょうど2年前のこの時期に、町長になられてちょうど半分ということで、今回、町長の2年間を振り返ってみたいなということで一般質問を行います。

石山町政がスタートして、1期目の折り返し点に当たります。その中で、4点について伺います。

まず1点目、就任時の所信表明の中で、加美町は一つであること。町民の皆様の声をしっかりと聞くこと。住民満足度100%日本一の町を目指すことの3つの柱を町政の柱とすることとなりました。

町長ご自身、どの程度達成できているのかというのをまずお伺いいたします。

2つ目に、河北新報6月29日付記事に、手腕点検という見出しの中に、状況、高いスピード感という文字があります。どのように感じておられるか。

3点目、この2年間の実績で特筆すべき点を数点上げるとすれば、何だと思われますか。

4点目、任期後半の2年間をどのような姿勢で臨まれるか、この4点について伺います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 定例議会3日目、本日も何とぞよろしくお願ひいたします。

木村議員からは、私まさに2年間が過ぎまして、1期4年目の今折り返し点に立っておることより、この2年間の振り返りをせよといったようなことでご質問をいただいたものと思っております。

一つ一つお答えさせていただきますけれども、今日は行政的なご質問というよりは、私の政治姿勢であったりとか、考え方であったりといったようなことが主になるかと思いまして、私もメモ書きは用意しておりますけれども、さらで、すっぴんで答えさせていただきたいと、そんなふうに思っております。

ですので、少しお聞き苦しいところが出るやもしれませんが、それはご勘弁いただければというふうに思っております。

まず1番目の3本柱、加美町は一つである。町民の皆様の声をしっかりと聞く。住民満足度100%日本一の町を目指す。これは所信表明のとき、または就任当日の職員に対する挨拶の中でも使わせていただいた言葉でございます。一つ一つ少し自分なりに振り返りをさせていただきたいと思います。

まず、加美町は一つであると、これは私自身、2つの意味を込めているつもりがございます。もちろん合併して今年で22年、就任当初はちょうど20年目でございました。それまで、この20年間を振り返ったときに、幾つかの点におきましては、やはり旧町の対立であったりとか、エゴとは言いませんが、旧町同士の旧町単位での引っ張り合いといったようなこと、そういうこともあったかと思います。

しかしながら、私自身、旧町の大切な大切な特色、それは歴史、文化であったり、伝統であ

ったりというものを大切にしつつも、町民の皆さんとの融和といったような視点も含めまして、加美町は一つだよといったようなことを訴えさせていただきたいという気持ちと、そしてもう一つ、私自身もまた職員一同も、一つのことのある地区にもし何か施策ごととしてする場合であつたとしても、それは加美町全体の益になるか否かといったようなことを、しっかりと検証しながら、考えながら施策を進めていきたいといったような、そういう表れでございます。

例えば、私の公約のこれは公約達成までに時間がかかるかもしれません、宮崎の袋小路の解消といったようなことがございます。これは決して宮崎地区、または旭の地区のことだけではなく、私はこの道路が完成すれば、一つの観光道路として、加美町全体に益のある道路になるのではないかと。

もっと広く言えば、宮城県県北、またはこの奥羽山脈を越えた隣の最上や尾花沢ともタイアップしていくことができるという、非常に有益な道路になるのではないかといったようなことも考えさせていただきながら、ご提言させていただいている次第でございます。

そういった意味におきましては、加美町は一つということ、私自身も、また職員の、そして町民の皆様に少しずつは伝わっていただいているのかなといったようなことだと、私は捉えております。

そして次に、住民の皆様の声をしっかりと聞く。これは、もちろん加美町2万1,000名余りのお一人お一人に本当にお話を伺えればいいのでしょうかけれども、それは現実的にはなかなか難しいこともあります。

しかしながら、そのつかさつかさで様々な団体、各種団体で、たまには飲み会などにもお呼びいただいております。その中におきまして、やはり皆さん語る言葉というのに、しっかりと自分の心を鋭敏にしてお話を聞かせていただく。そうすれば、一人一人の皆様がこの加美町に対して何を求め、何を考え、どのようにになってほしいということを受け止めるものではないかというふうに思っております。

私自身も、皆様から話しかけられやすい雰囲気というものをつくっているつもりでございますし、そして何以上に、今このような小さな加美町におきましては、何でもかんでもお金を投資していけば、物事が解決できるような財力があるわけではございません。私はアイデアこそが、この小さな町がこれから生き残っていく一つの大きな大きなすべだと思っております。そのためには、なるだけ多くの方々、この加美町の2万人の方々、そして特に若い方々から斬新な考え方、そういうものを少しでも教えていただきたいと。そのような思いで皆様の声をしっかりと聞きたいといったような、むしろ教えていただきたいと、そういう意味で使わせていた

だいております。

そして、住民満足度100%日本一の町を目指すということ、これはもう大きな問題だと思います。どこまでいっても、もしかしたら満足度100%にはならないかもしれません。調査によれば、現在はまだ45%しかないといったような状況でございます。ですから、あとは上がる一方だろうというふうにポジティブにも捉えながら、突き進んでいきたいということ。

昨日田中議員から、1番が大切だといったようなご意見もいただきましたけれども、また別な観点でいきますと、私は他者と競争して1番にということも、これは大切かもしれません、オンリーワンを目指していきたいと。加美町ならではの独自性も含めたオンリーワンの町にならないか。簡単を期すために日本一の町というふうにさせていただいております。この最後の目標に対しては、まだまだ道半ばでございますけれども、不断の努力を続けていきたいというふうに考えておりまし、改めて議員の皆様、町民の皆様、職員の皆さんにご協力をいただければというふうに思っております。

2番目の河北新報に手腕点検という記事を出していただきました。見出しにおきまして、状況打開、スピード感というふうなことを書いていただきましたが、まあ、私が記者にこのような言葉が、キャッチャーな言葉として語ったから見出しへになったのかと思っております。

後半のスピード感ということに関して、私自身が一番ある意味重要視していることでござります。1期目の折り返しということになれば、私が健康であるならば、保証されている時間というのはあと2年しかございません。

このような機会をいただいた中において、どのような限られた時間の中で、何かをしていくことがあるとするならば、それは少し拙速になることもあって皆さんからお叱りをいたたくことも確かにこの2年間を振り返ればありました。しかしながら、最も大切なスピード感というものを重要視してやらせていただいたといったようなことでございます。

3番目、この2年間の実績で特筆すべきこと数点といったようなことになるかと思いますが、一つ一つ答えさせていただきたいと思いますが、私は大きく2つ、自分がやってきたことを2つに分けさせていただきますと、1つは課題解決、そして2つは将来の種をまくこと、成果はまだ出るぐらいの時間はたっていませんので、まず種をまくこと、この2つに分けて取り組ませていただいているつもりでございます。

例えば、課題解決といったようなことになりますと、一番の大きなことは、合併以来懸案事項であった庁舎、この場所というものをしっかりと決めさせていただきました。庁舎建設にはまだ時間がかかりますが、建設に関しましては、これは建設委員の皆さん、または町民の皆

様の声、昨日も、一昨日も伊藤議員からありましたがパブリックコメントといったようなことでよかったですと思いますが、大きな案件ごとはどこに建てるかということだったかだと思います。それを、様々なご意見はあるのは当然ですが、それをしっかりと決めさせていただいたといったことがございました。

そして、東日本大震災以降、やはりこれも加美町の大きな懸案事項でありました放射能汚染廃棄物、放射能牧草というふうに略させていただきますが、田代峠に積み上げられておりました、農家の庭先にもございました。しかしながら、今年度で全てその処理、8,000ベクレル以下のものでございますけれども、処理のめどを立てることができました。

3番目としましては、子育て支援に関しまして、私が就任したときに、子育て支援室だったものを、皆様のご協力、ご理解もいただきながら子ども家庭課にし、そして今年度より子ども家庭センターを立ち上げさせていただき、次年度は、今、ファミリーサポートセンターの立ち上げに担当の者たちが一生懸命頑張っております。

その中におきまして、給食費の半額支援の実現、そして、これもまた小野田地区、宮崎地区の悲願であった西古川駅までの直行バスの開通といったこともさせていただいております。

まだまだ、またその中におきましても、これも担当に頑張っていただきまして、子ども食堂の開設準備、またはそのプロモーションといったようなことも、今取り組んでいる最中でございます。

さらに、課題解決としましては、風力の裁判、私が就任したとき住民の皆様から町が風力の契約のことで訴えられるといったようなことがございましたが、これも半年ほど風力事業者と粘り強い交渉をさせていただき、双方納得するような形で終結させていただいております。ただその中におきまして、やくらいゴルフ場の話、これは意外と私からしても余計なことだったわけですけれども、しっかりと不義理な、何ていいましょうか、不道徳と言ったらいいんでしょうか、またこれは放送されますと何かあるかもしれませんので、これ以上言いませんが、それに対しても裁判という少し強硬なことだったかもしれません、対応をさせていただいております。

ずっとここで今朝入った情報をちょっとご報告させていただきますけれども、太陽光の事業者のほうから、町が仮処分、土地の転売等をさせないための仮処分をしておりましたが、それに対して新たな裁判となっておりましたが、仮処分、表現がすみません、町側の主張が通ったといったようなこと、今朝報告が私のほうにも届きましたので、この機会をお借りしましてちょっとまずご一報としてご報告させていただきます。詳しいことは、また後ほどお話しさせて

いただきたいと思っております。

加えて、今後の将来につながる種としまして、すみません、さっき子育て支援は将来の種だったんですけども、先に言ってしまいました。幾つかこれもご報告がございます。

1つは、将来の加美町の農産物の輸出、促進またはインバウンドの誘致といったようなことで、台湾との交流、これを始めさせていただいておりまして、嘉義市という台湾南部の町と太いパイプができつつあること、これも皆様ご承知のとおりのことです。

またさらに、東北、これは中新田高校の尽力によるところも大きいんですが、東北学院大学と中新田高校、そして加美町との連携協定というものを結ばせていただき、東北学院大学の地域総合学部のこれから生徒さんたちが加美町を舞台にしてフィールドワークを行うといったようなことが、これから始まってまいります。

加美町、当然に自明のことですが、大学がない町で、18歳になると進学ということで、この町を出ざるを得なくなって、若い人たちがいないといったようなことがございますが、その分、新しい学院大学、そしてまた同じようなことを宮城大学とも今考えておりますが、そういう若い人たちが入ってこられるような町の一助になっていくものと期待しております。

そのほかにも、教育委員会のほうになりますと、学校の統合の問題に一つめどがついたといったようなこと、「ぜんじろう」さんを入れて志教育が進んでいるといったようなこと。また、加美町の大きな大きな経営計画であります第3次総合計画が、今年度より新しく施行されること。または、今後のことになりますが、農家の収入、または観光に資することになるようなオーガニックビレッジ宣言、自然共生サイトの認定といったようなことも、これは達成することができております。

しかしながら、4番目の今後の任期2年間をどうするといったようなことですが、今お話しさせていただいたことは、まだシーズでしかありません、種でしかありませんので、これに水をやり、肥料をやり大切に育てながら、早くそれに芽が出て実になるように、今後努めていくとともに、大きな今私の課題としましては、やはり公立加美病院、この経営の問題ということがあります。この大きな問題にしっかりと今後も取り組んでいきたいというふうに具体的なこととしては思っております。

姿勢をといったようなことに関しては、同様の姿勢でございますけれども、ただ気をつけなければいけないことというのは、やはりスピード感ということは大切ながらも、やはり皆様と、議会の皆様と、やはり車の、町政は車の、議会と執行部は車の両輪のごとく二元代表制ということを、しっかりと自分の中に引き続き意識させていただきながら、町民の皆様の声を

様々な場面で聞きながら、町政を推し進めていきたいと、そのように思っておりますので、今後も何とぞ議員の皆様、そして職員の皆様にお世話になりますので、よろしくお願ひ申し上げさせていただいて、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君）　町長の熱い思いを語っていただきました。ありがとうございます。

それで、若干の再質問をさせていただきますが、まず100%満足度、町民満足度ということで、先ほど町長からもちょっとお話をあったように、加美町町民アンケート比較表というのを作りました。これは総合計画をつくる上で、町のほうで町民の皆様にアンケートをしたものでございます。

平成24年のときと、この間の令和6年6月のアンケートとありますて、平成24年のときは、満20歳以上2,000人を対象にして回収率46.1%、923名の方からの回答と、今回の令和6年については、調査対象が16歳以上の1,600人に対して30.9%の回収率、回答者数が494人と確かに数としては、若干違いはあるんですけども、その中でおおむね満足というか、正式には満足している、またはおおむね満足しているという方と、物足りない、評価していない、やや物足りなさを感じているという2つに分けて調べてみました。

まず、加美町に対する満足度というのは、前回はありませんでしたので、今回は満足のほうが44.7%、物足りないというほうが39.5%という状況でした。この辺をこれからもっと上げていただきたいなというふうに思っております。

それと、町が掲げている6つのテーマの中で、前回よりも約10%前後下がっているところだけをご紹介します。健やかで笑顔のあふれる町が41.8%から、満足、おおむね満足が41.8%から32%へ、次の安全・安心で快適に暮らせる町が44.2%から32.2%と12ポイントほど下がっております。

さらに、誰もが学ぶ幸せを感じられる町と、これが38.8から28.1%ということで10ポイントぐらい下がっておりますが、この辺について、アンケートの内容を若干見ますと、まず前回、平成24年のときに満足していた方々は一番大きかったのは中学生までの医療費無料化、こちらを言っておられたようです。

それと、保健福祉の分野で、ここがポイントなんですけれども、公立加美病院の機能強化充実というのが、一番今後期待するというものでした。そこで、先ほど町長が言われたように、病院議会の、病院の運営の関係で、今度は新しい令和6年のを見ますと、まず2項目の健やか

で笑顔あふれる町では、効果があったものとして子育て支援の充実と、最も効果がなかったと思うもの、医療体制の充実ということで、今後10年力入れてほしいものとして、子育て支援の充実というのが上がっておりまます。

あとは、それぞれあるんですけれども、その中で今お話しeidaitaように、病院の改革、町民の方々は期待をしていたんですけども、なかなかうまくいっていないと。その辺について、町長、今後2年かけて、どのようにされていくのか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。病院のことに関しましては、ちょっとこの後、補正もお願いしなければいけないといったようなことで、経済的な面ということに関しては、非常に問題が多いわけでございますけれども、それとは別に、ちょっと質的なもので私が押さえている範囲内で、私がこうすべきだよねというようなお話を、ちょっとさせていただきたいなというふうに思っております。

よく加美病院、まず90床の入院があって、そしてさらには外来の患者として1日平均80人、ちょっと、85人ぐらいが今の平均数値になってくるかもしれませんけれども、そのような体制の中におきまして、これまでお医者さんが例えば去年がそうですけれども、不足していたといったようなことがございます。

その中におきましては、何か効率的なものというものもあるのかもしれません、患者さんのお話を聞きますと、待ち時間が長いといったようなこと。また、救急が受け入れてくれないといったような、例えば介護事業所からのお話といったようなもの、これはこれまでございました。

今年度になりまして、経営改革とはまた別に、やはりそういうような利用者の皆様から、いただいているようなことも改善しつつございまして、救急のほうも随分と受入れがスムーズになってしまっている。そしてかつ、やはりできるだけ待ち時間を少なくといったようなこと、これは病院スタッフのほうも意識を持って今取り組んでいる最中でございます。

やはり病院といいながらも、これはこちら出資者として言わせていただきたいと思っているんですけども、いわゆるサービス業でございます。ですので、いつときですと少し、お医者様というようなことではなく、やっぱり医師、また看護師、またそれに関わるスタッフの皆様にもやはりサービス業であるといったような自覚といったものを持っていただきたいと、そんなような話も時折させていただきながら、いわゆる皆さんに好かれる、愛される病院体质というものをつくっていきたいと、そんなような取組を行っている最中でございます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 2つ目に、安全・安心で快適なまちづくりということに対して、令和6年のアンケートによりますと、最も効果があったものということで、第1位が消防防災、防災体制の充実というのを挙げておられます。逆に、最も効果がなかったものということで、総合的な交通体系の整備、それで今後10年で特に力を入れてほしいものの第1位が、総合的な交通体系の整備ということで、アンケートを取った時点と現在とは違いますが、先ほど言われたように、西古川までのバスとか、様々な取組、この辺は今後期待もされていると思いますが、その辺についてお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。今後、例えば今の流れがずっと仮に続いていくとするならば、加美町全体で見渡しますと、西部地区の人口減少というのが非常に大きいわけでございます。ですので、新庁舎を起点にしていくということになりますと、これは加美町全体で、もう本当にぐっと東部に寄っているといった、ある意味、見方によればアンバランスな状況になってくるといったようなことになってくるかと思っております。

昨年度になりますが、昨年度4月、これは当時の保健福祉課の皆さんと話し合って、保健師さんをそれまで、小野田と宮崎のセンターに配置していたのを中新田に集約しながら、むしろ機動力を高めて、機動力を高めたサービスといったようなものを行い始めたわけですけれども、これは私が聞いている限りでは、ある程度一定の評価を得ているものと思っております。

ですので、何が言いたいかといいますと、新たな拠点としての新庁舎が整備されたものを、これは西部地区の人口が少ないところに住む方々のサービス低下につながってはいけません。何らかの形で、先ほど言いました交通体系の整備と住民バスのよりよい整備といったようなこと。

今、A Iを使ったオンデマンドの実証というものをこれから行っていくことになるかと思いますけれども、そのようなことであったりとか、これは府内でも言ったことはありませんから、今このようなご質問だから改めて言わせていただきますが、先般、尾花沢市、ツール・ド・347のとき訪れたということで、バスをうまく改造しながら、移動庁舎のようなサービスも行っているんです。これをすぐまねるかどうかという問題ではありませんが、例えばそのような動的なものというのも導入するというのも、これから考えなければいけないことですが、一つの住民サービスの低下を招かないことの一つのポイントになってくるのかな、などというふうに、今ご質問いただいたことに関して、素で答えていきますけれども、そのようなことを感じ

ています。このような答弁をさせていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） この項目については大体終わりにしたいと思います。

まず、この2年間、やっぱり引き継いできたもの、新たに取り組むもの、なかなか引き継ぐものも大変だったと思います。今後2年間、さらに町民の方のために頑張っていただきたいと思って、この質問は終わりとさせていただきます。

それでは、次に2問目、住民自治についてということで質問させていただきます。

合併から約22年が経過しております。先ほど町長のお話もあったように、人口減少、そういったことに伴い、住民自治の在り方も考えなければならない時期になっていると思います。そこで、1つ目としては、昨年、行政区長の方々を対象としたアンケート、地域振興交付金アンケートというものを、総務課のほうでやられております。この概要について。

2点目は、地域運営組織の状況ということで2点伺います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、大綱2点目、住民自治について、2つご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

初めに、地域振興交付金アンケートについてお答えさせていただきます。

当該アンケートは、令和6年11月1日から11月15日までに、全行政区長を対象に実施したものでありまして、回答していただいた区長さんは79名中70名で、回答率は89%がありました。アンケートの内容は、地域振興交付金が各行政区でどのような事業に何割程度使われているか。交付金に関することに対するご意見などでございます。

アンケートにより、人口や世帯当たりの金額、支出内容について大きな地域差があることが分かりました。その結果につきましては、令和6年12月4日に行われた区長会情報交換会の際に、区長の皆様にご報告申し上げ、ご意見をいたいただいております。アンケート結果を基に、本年度は、ほかの自治体の事例調査や、さらに詳細な行政区ごとの実態調査を行いながら、交付金の目的、算定基準等の抜本的な見直しを進めていかなければならないと考えております。

次に、2点目の地域運営組織の状況についてお答えいたします。

地域運営組織については、人口減少や高齢化が進む地域において、その地域の方々や様々な団体が連携協力し、地域の暮らしを守り、活性化していくための取組を実践していく組織でございます。総務省では、おおむね小学校区単位での取組を推奨しており、地域運営組織の形成及び持続的な運営を後押しするため、交付税による財政支援、ノウハウや先進事例を紹介する

セミナー等の開催、担い手不足解消と人材育成など、多様な支援制度を提供しております。

加美町では、平成27年度から地域運営組織を形成する取組を支援しており、令和3年4月より、宮崎西部地区コミュニティ推進協議会、令和6年4月には鹿原地区コミュニティ推進協議会が、地域運営組織として活動しております。

どちらの組織においても、地区民運動会や夏祭り、収穫祭や雪祭りなど、地域交流事業に加え、旭地区では草刈りや除雪、買物などの生活支援や旧旭小学校を活用した活性化事業を開催し、鹿原地区ではライフセミナーやスマホ教室、ヒガンバナやサカキ栽培による新たな地域資源開拓に取り組むなど、それぞれの地域が抱える課題に向き合い、特色を生かす取組を実践しております。

これらの取組は、行政区の枠を超えて、幅広い年代の方々が意見を交わし、活動する内容を決め、自ら実行できる組織づくりを進めていただいている、少子高齢化が急速に進行する加美町において、大変心強い活動であると感じております。町では引き続き町内各地域の現状を把握するためのヒアリングと意見交換を重ねながら、地域活性化と課題解決に向けた活動ができるよう支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（味上庄一郎君）　木木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君）　それでは、再質問させていただきます。

このアンケート結果というものを、私も総務課からいただきまして、一番最後の裏のページに、現状と課題というところがあります。この区長会研修資料の中に、地域差が激しいという記載があります。前回、令和6年3月の第1回定例会において、私の一般質問で地域間格差を指摘した際に、見直しを考えているところという答弁がありました。地域振興交付金の見直し等は進んでいるのか、その辺の状況をお伺いします。

○議長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木　実君）　総務課長です。地域振興交付金の検討している状況をお話しくださいということでございますので、町長の今の答弁にもございましたが、地域振興交付金に関する各行政区の課題を聴取するために、区長さん方にアンケート調査の記入をお願いしております、昨年11月にその取りまとめを行ってございます。その結果については、昨年の12月4日に行われた区長会の情報交換会におきまして、区長様の皆様にご報告を申し上げまして、その場でご意見等をいただいてございます。

現在、世帯数の多い行政区、それから少ない行政区、そういう特徴がありますので、その行政区の実態調査に取りかかるというところでございます。

地域振興交付金につきましては、区長さんたちと共に考えていかなくてはいけないというところが前提としてございますので、今年8月20日に区長会の移動研修会ということで、丸森町の行政区と地域運営組織の視察検証を行いまして、意見交換をしていただいております。

今年度は、地域振興交付金の見直しに向けまして、行政区のヒアリングをこれから行っていくというところで、今現在いるところでございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君）　それと、同じくこの研修資料、区長さんの研修資料の今後の方向性というところ、まとめというところで、地域間格差と活動の維持の両立を、今後見直しは必要だということでお書きしております。

そこで、皆様のタブレットのほうに資料を入れさせていただいておりますので、ご覧いただける方はお願いいたします。また、インターネットご覧の方にも見ていただけるようになっておりますので、見ていただければと思います。

まず、タブレットに資料の1から5まで入れておりますが、2から5については人口とか世帯、そういったものの合併時からの推移、そういったような内容ですので、今回は資料の1だけについてご説明と質問に使わせていただきます。

資料1は、地域振興交付金、地域振興費の私案ということで、例えばこうしたらどうかということでつくったものでございます。それで、町のほうで算定した基準は、現在、私がここでつくったのは、令和7年8月の最新の人口や世帯数ですので、若干数字が100%にならなかつたり、若干、町の資料とは違うところもありますので、ご了承いただければと思います。

それでは、タブレットの説明を若干させていただきます。

まず、赤い枠でくくっておりますけれども、赤い枠の左側、こちらは、まず一番左側が現行の地域振興費、こちらは中新田地区については5,164円掛ける班の数、プラス140円掛ける世帯数、これは令和7年度の地域振興費を算出するために、町のほうでつくった数値でございます。小野田と宮崎については一律9万円となっております。

次に、2つ目の列ですけれども、ここは私案として地域振興費を人口割にした場合ということで、中新田、小野田、宮崎、全て同じように地域振興費、1班当たり5,000円、残りを人口割にした場合、1人157.29円で計算しております。

赤枠の左側の一番右といいますか、こちらの私案の、地域振興費、世帯割というのがあります。これは同じように、地域振興費として班の数に5,000円プラス世帯数掛ける395.28円というのを入れてつくっております。

次に、大きな赤枠の右側について説明します。こちらは現行の地域振興費、これが全ての行政区一律10万6,000円になっております。それにプラス赤枠の左側にあった地域振興費を足したものです。ですので、赤枠の右側の一番左は、現行の地域振興交付金、その次は、それは人口割にした場合、一番右側は、それを世帯割にした場合ということでご覧になっていただければと思います。

この結果、現在地域振興交付金というのは、町全体で約1,550万円、加美町一般会計予算の約0.105%、約0.1%の費用です。基本となる10万6,000円、これは79行政区全て同じですので、840万円程度、全体の54%。次に班の数に5,000円を掛ける。班が772班ですので386万円、これが全体の25%。そこで、この2つについては、基本はどこの行政区も同じです。班の数に見合った地域振興費、そしてポイントは、中新田地区で行われているような傾斜配分、残りの328万円を、人口比だったり、世帯数で割り振って計算をいたしました。その結果、それを整理しますと、地域振興交付金の増減費というのをつくりました。

まず、世帯割でやった場合、1世帯当たりの増加率、パーセントです。パーセントで一番上がった行政区はどこだと思いますか。小野田の下区です。146.3%上がりました。2番目には中新田地区のあさひ133.1%、3位が小野田の北区、4位が中新田の岡町、同じく4位が中新田の菜切谷新田、これがパーセントで見ると、このような上昇率です。

これを金額ベースで見ますと、1位が374.6円、これは1世帯当たりの金額ですので、よろしくお願いします。これで一番上がったのが、やはり下区、第2位が小野田の中区、第3位が小野田の北区、第4位が小野田の下野目、第5位が中新田の上狼塚です。

我々、イメージだけでお話しすると、中新田と小野田、宮崎というイメージがあつて、ほとんど中新田だけが上がるんだろうというイメージがありました。でも実際にこうやって見ますと、このように変わります。

宮崎地区で上がったのは、小泉だけ上がりました。それ以外は減っておりますが、こういった状況にあります。逆に世帯数、世帯割による交付金の減額、少なくなったもののワースト5といいますか、残念ながら減らざるを得ないというところの第1位が、パーセントでいくと東米泉67.2%ですから、約三十二、三%減っていると。次に、小野田の門沢、次は宮崎東川北、4位が小野田の北鹿原、同じく4位が宮崎の寒風沢、これが減った比率です。一番減ったところが67.2%で、寒風沢で71.4%ですから、29%ぐらい減ると。

しかし、交付金額としては、一番上がった、例えば種目が全体的な交付金でも1,184円、これは1世帯当たりですが、減った行政区でも、東米泉でも4,870円です、1世帯当たり。寒風

沢においては約1万4,000円です。こういう状況にあります。

同じように、世帯割の今度は金額ベースで一番減ったところを申し上げます。5,600円減った寒風沢地区、次が鶯沢、3位が東米泉、4位が門沢、5位が赤坂原というのが、金額の減ったベスト5です。これも、私案ではありますけれども、こういうやり方をした場合に、見えてこなかつたものも見えるということを、ちょっとご理解いただきたいと思います。

これは同じように、人口割したものもつくっておりますが、若干違いますけれども、大体似たような傾向はあるということで、こちらは省略させていただきます。

まず、この結果を聞いてどのように感じられたのか。町長でも総務課長でも結構ですが。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。木村議員には大変、実際に具体的なデータをつくっていただきまして、こういったことの見直しを進める際には、たたき台という、改善策を出して示しながらコンセンサスを得ていくというようなことが必要であるというふうに考えていて、大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

統一されてないというようなところが問題というようなところで言われている部分でございまして、中新田地区の地域振興費の算出根拠、現在、先ほどもお話がございましたように、班に5,164円を乗じた金額と合わせて、世帯数に140円を乗じた金額を合計したものが、地域振興費として交付されていることに対しまして、小野田と宮前地区は一律に区に対して9万円を交付しているというところでございますので、ここをしっかりと根拠づけしていくということをしていかなければならないというふうに思ってございます。

今、提案がありました、世帯人口割とか、そういった根拠のある算出方法、そういったものに、これから行政区のほうに聞き取りを行っていくんですが、それは何でやりますかといいますと、ミニディなんかをやっている区とやっていない区とか、スポーツ大会とかを行っている、行ってないとか、行政区ごとに内容が異なっていますので、今言ったような根拠にプラスアルファをした一定の物差しといいますか、こういうことやっているからこの分を加算してもらわなくてはいけないというようなことであったり、聞き取りを行いながら、そういったものを算定の根拠にしなければならない材料をしっかりと集めまして、皆さんから不平の出ないような算定にしていきたいということを考えているところでございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ゼひお願いします。

それで、この格差がどのぐらいあるのかということで、世帯割と人口割では若干違いますけれども、仮に世帯割の場合、一番1世帯当たり多いのが、寒風沢地区の1万9,600円、一番少ないのが中新田あさひの736.1円であります。この差は26.63倍の格差があります。これを今お話ししたようなことで、私案で、例えばこうしたらということでやった場合に14.28倍まで縮小します。つまり、今ある格差が約53%ぐらいまで縮まります。この辺も非常に大きいんではないかなという気がしております。

我々中新田地区の議員が、年に4回、定例会前に区長さん方と懇談会をしたときに、今回はこの交付金問題について、非常に各地区の区長さんからお話をいただきました。何とか上げてくれというような話がありました。

私は、小野田地区に伺って、ある区長さんにお話を聞いてきました。それで、その区は若干減るんですけども、減っても何とかやっていけるよというお話をいただきました。それ以上に、加美町は一つ、先ほど町長が言われたように、例えば鹿原地区だったり、旭地区で地域運営組織に行ってお話を聞いたんですが、そこでやっていることを地区の人たちは皆さんにニュースを渡したり、回覧したり、よく知っています。

ただ逆に、そこ以外の方々がどんなことをしているか分からないと。それで、あとは逆に中新田地区の方々からすれば、そういう地域運営組織のところには補助金なり、活動費も出ているという、何かそういう認識があったり、小野田の区長さんから言われたのは、加美町は一つなんだから、全町のやっぱりきちんと情報交換なり、いいところも悪いところもきちんと見てお話をしながらまとめていく必要があるんじゃないかと。

その一つの根拠としては、やはりコロナ禍で、特に小野田地区は団体とか、そういうものに対する補助金が割と多くて、コロナもあったので、なかなかその事業もしていないということで、行政区の区費を減らしましたとか、いろんなそういう話もありました。

やはり、先ほどお話があったように、各行政区の実態も違いますので、きちんと調べた上で、できるだけ加美町は一つなので、大きい行政区は、確かに1世帯当たりは少なくとも運営できますし、小さい行政区はやっぱりある程度ないとできないと思います。

ただ、先ほどもお話ししているように、10万6,000円という基本は全て同じであって、さらに班に対してもあって、つまり21%の傾斜配分したところだけが変わっていくんですね。それはきちんと理解をしていただくなり、していく必要があるかなというふうにも感じております。その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。一つのベースに10万6,000円、それが傾斜配分で、根拠がしっかりとして規模の大きい行政区と、世帯数も少ない行政区という部分で、立ち行きがいかない状態にならないためのしっかりした算定になるということを目指してやらなくてはいけないなというふうに思っております。

今回アンケートを取りまして、中新田地区の半数の行政区長さんの14の行政区からは、班長手当が足りないというようなことをアンケートに書いてございました。地域振興交付金を増額してほしいというような中身でございましたんですが、その振興費交付金というのは、地域の自主的な活動、それから、そういったものを支援する意味合いで活用していただきたいということで交付させていただいているので、その辺につきましても、行政区と町が相互に協力するというか、話し合いをしながら、こういうことに使うことはどうですかとか、ほかの地区ではこのように区のほうから負担いただきながら、班長手当を出しているというような、そういう事例なんかもありますので、それらを情報交換しながらお話をしていくのも、していきたいなというふうには考えているところでございますので、まず対話しながら、中身を把握しながら、それらをまとめていったら、区長会の役員会などでお話をしながら意見をまた拾っていくというような調整していくというような作業になるかなというふうに考えております。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今、課長のほうからお話もあったように、あとは区長会で研修に使ったこの資料の中にもあるように、地域振興交付金の使い道というのを、今まで例えば安全安心パトロールだとかなんとかという目的でなっていたと。それを前回から自由に使えるということで、使いやすくてはしたんですけども、まだまだその辺の理解が進んでいないのかなということが1つと、あと、小野田の区長さんから言われたのは、やはり班長手当という考え方は、やっぱり変えてほしいと、中新田地区、要するに小野田の区長さんも班長手当というものは出していると。

ただ、それは小野田地区の場合は、19万6,000円、今10万6,000円と9万円、その中でいろいろ配分を変えたりやりくりしていると。なので、今後、班長手当という認識をやはり中新田地区的区長さん方にも変えていただいて、割り当てられた地域振興交付金、自由に使えるとか、裁量で言えば班長手當にこのぐらいとか、この事業にこのぐらいとか、そういったところも十分話し合いをしながらやっていけば、理解が得られるんじゃないかなという気がしております。その辺いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。地域振興交付金、今お話をあつたように、班長手当というふうに支出している、それを原資としましてということも変えていかなくてはいけないと、そういったご意見でございます。交付要綱には、この交付金、食糧費や就業活動に係る経費、政治活動に係る経費などには使えないというような縛りがございますが、そういったことでなければ行政区の自主事業、住民の主体的な活動を支援する目的で交付しているものになりますので、地域の中で合意形成を図っていただきまして、それぞれの行政区において自主的に活用していただきたいなというふうには、基本的な考えはそういうことで考えてございます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、地域運営組織に行ってお話を伺いました。一生懸命いろんな事業だったりをやっておられます。その中で、やはり行政区が小さくなってくると、役員も出せないとか、いろんな事業もできないということで、あるところでは定期的にミニディを全体でやろうとか、要するに行政区単位だけではなかなかできないので、何回かに1回とか、そういった工夫もしたり、あとは防火クラブ、交通安全母の会、あとは保健指導員ですか、そういったような役職もできないところは、じゃ行政区の何というんですか、枠を超えてやりましょうとか、そういった試みも進んでいるというか、始まっているようなお話を聞きました。

これからますます人口減少になっていく中で、どうしても行政区の再編ができるとなれば、そういったような方向で、地域運営組織を通じながら、町のすべきこと、地域でやるべきことをきちんとやっぱり話合いながら、地域の中でやるべきことを地域の人たちが一生懸命やれば、それはある意味、満足度にも私はつながるんじゃないかなと。自分たちのことは、自分たちでこういうふうにやっているんだ、できているんだというところも、今後やっぱり考えていくべきは、地域運営組織の活躍も期待されるところなんですけれども、この辺、地域運営組織のことについて、もし答弁いただければお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。よろしくお願ひいたします。今、いろいろ地域運営組織の取組状況についてお話をいただきまして、大変ありがとうございます。

当課いたしました、それぞれ区長会の中の各支部の段階になりますけれども、宮崎地区ですとか、中新田地区、そういったところへの地域運営組織とはどういう活動し、どういったことを目的にし、今現在、こういった活動をしている団体、地域がございますという説明は、

コロナ前、そしてコロナ後も続けさせていただいておりました。

また、今、組織づくりをしているところがコミュニティーとして基盤があるところ、要はコミュニティ推進協議会を組織しているところ等に関しましても、個別に現状の取扱い状況ですか、課題の聞き取りをさせていただきながら、地域運営組織というものに関する取組状況についてご説明をさせていただいておりました。

やはり、次に問題になってくるのが、やはりそういった組織形成がないところ、そういうところにどのようにアプローチしていくかというところが非常に大事になってくるかと思います。そういうところに関しては、総務課等々関係部署と協調しながら、どのような形で支援できるかについて、当課でも検討を続けてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君）　最後に、やはり繰り返すようですけれども、加美町は一つということで、それぞれの地域の事情をきちんと知りながら、やっぱりみんなで助け合いながら、一つの町をつくっていくという点について、町長、最後に一言いただければと思います。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ありがとうございます。いつもながらに細かな数値をもってご説明いただきまして大変分かりやすくて、または今後改善していく上で大きな指標になるかなというふうに思いました。

私ちょっと自分の個人的には、生まれた場所は下区で、今住んでる北区の名前が出てきて、ちょっと予想外だって、びっくりしたところでございます。改めて数値を、こうやってベースをはじくというのは重要なだなと思いました。

木村議員からご指摘のように、加美町は一個だよということを、私も言っていただくためにも、やはり一番大きな部分でやっぱり何ていうんでしょうかね。取り除いていかなければいけないのは、このような形の不公平感なのかもしれませんので、しっかりと取り組んでいって、引き続き加美町一個だよといったようなことを大きな目標に掲げてやっていきたいと思いますんで、またゆっくり細かく教えてください。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　木村哲夫君、最後になります。

○9番（木村哲夫君）　すみません、最後に1点だけ、やはり期限というか、目標を持って、いつまでこうしていくということで、先ほど総務課長のほうから今検討していると。実際にいつからスタートする目標を持つか、最後にその決意をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。今年度につきましては、先ほど申し上げましたが、聞き取りのほうを行ってまいります。把握することに努めるというような年になるかと思います。行政区においては、区費のほかに衛生組合、班費、そういう区民から徴収して運営しているというような実態なんかもございますので、それらの実態にも目を向けるというのが、今年の仕事になるのかなというふうに思ってございます。

今年、見直しの方法算定などについては、次年度に向けて計画して、このようにしますよというようなものを、つくり込みをして、来年度になりましたら行政区と区長さんが代表ですけれども、そういう方々にお話を浸透させながら調整を加えながら、令和9年度の予算要求の10月までには、その内容を固めて令和9年4月の当初に反映させていくというような考え方で、バックキャスティングして動いていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。2時25分まで。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第3 議案第84号 加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、議案第84号加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第84号加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

乳児等通園支援事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備する

とともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するための新たな制度です。

保育所等に通っていない子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、子どもを保育所等に預けられることになり、令和8年度からは全国の自治体で実施することになっております。

本事業は、令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、乳児等通園支援事業として創設され、同法による児童福祉法の一部改正において、市町村による認可事業として位置づけられました。

これにより、市町村は、乳児等通園支援事業の設備及び運営について条例で基準を定めなければならぬことから、本条例を制定するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 少しだけお聞かせください。

こども誰でも通園制度が始まるということは話題になっているところなんですが、これは、私も、きちんと読み込んでいないので、書いてあるのかもしれません、有料なのかどうか、無料で減免制度があるのかどうかという点と、申込み、申請の方法というのは、対応もあるでしょうから、1か月前とか、何日前とかというそういう取決めはないのかどうか。

それから、こういった子どもが来ることを予想して、保育士さんとか職員の増員等々についてはどう考えているのかだけ3点お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。料金について申し上げます。

ゼロ歳児については、お母様方から1時間当たり300円徴収いたします。そうですね、すみません、ゼロ歳児ではなく利用するお子様1時間当たり300円を徴収いたします。方法でございますが、まず利用する親御さんが、町のほうに利用の申請をいたします。その後、町のほうで利用の認定をいたしまして、保護者さんのはうが今度は事業所、園のはうと面談等の日程を調整しまして、その後予約可能になりましたら預かりにつながると、こういった制度になっております。

この制度については、10月から一般の私立の園に対して募集をするところでございますけれども、現在のところ町内の公立のこども園2園で実施することが決まっております。余裕活用

型ということで、定員に満たない園、定員に満たない利用人数の枠の中で利用することになります。職員の増員については、現在のところはまだ考えておりません。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第84号加美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第85号 工事請負契約の締結について（令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事）

○議長（味上庄一郎君） 日程第4、議案第85号工事請負契約の締結について（令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第85号工事請負契約の締結について（令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事）についてご説明を申し上げます。

本案件は、日照橋ほか3橋修繕工事として、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、日照橋、新坂橋、矢越1号橋、小野田焼橋の4件について修繕工事を行うものでございます。

工事内容については、塗装塗り替えや伸縮継ぎ手工、断面補修工等を行うもので、工期は令和8年3月31日までとするものでございます。15社を指名して、8月22日に指名競争入札を行った結果、東北化工建設株式会社が9,100万円で落札いたしましたので、同社代表取締役須藤進氏と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案資料として入札に関する資料及び橋梁一般図等を添付しておりますので、ご参照

願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 12番です。この橋梁の改修工事に関して、年次計画で町内の何橋かがピックアップされまして、それでもって年次において少しづつ改修をしていくという事業の一環が、今回の日照橋になると思いますけれども、その全体計画の中の何%まで今その改修が進んでいるかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。ちょっと全体計画の何%という、そのパーセントの数字ではちょっと言い表しにくいんでございますけれども、橋梁のほう5年に1回、一橋一橋、5年で全橋の目視点検等を行って、その際に修繕の必要があった橋梁に対して修繕を行い、次の点検までに修繕を行っていくという流れになっております。

それで、一応こちらの橋梁修繕は、平成27年度から本格的に始まっておりまして、今のところ令和10年度までにおいて34橋を修繕する計画であります。今回の物件までですと、26橋の修繕に手をかけるということになります。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ということであれば、34橋あるうちの今回の日照橋が26橋というのを、26を34で割ればパーセントが出てくるでしょう。大体どれぐらいのこの橋梁の改善計画の中のどれぐらいの改修が進んでいるのかなという状況を聞きたかったわけですよ。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 失礼しました。建設課長です。今までの段階ですと70%程度になるんですけども、今後、5年に1回橋梁を点検していく中で、まず修繕の必要がある橋というのが増えてくる可能性もありますので、先ほどそういう言い方をさせていただきました。以上です。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号工事請負契約の締結について（令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事）の

採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第85号工事請負契約の締結について（令和7年度日照橋ほか3橋修繕工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第86号 物品購入契約の締結について（令和7年度除雪車用タイヤ
チェーン購入）

○議長（味上庄一郎君） 日程第5、議案第86号物品購入契約の締結について（令和7年度除雪車用タイヤチェーン購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第86号物品購入契約の締結について（令和7年度除雪車用タイヤチェーン購入）についてご説明申し上げます。

本案件は、建設課、小野田支所、宮崎支所、それぞれに配備しておりますタイヤドーザなどに装備する除雪車用タイヤチェーンについて、摩耗により交換が必要となったものの補充のため、計78本を購入するものでございます。

8月4日に11社を指名し、指名競争入札を行いましたところ、旭重車輌株式会社が780万円で落札いたしましたので、同社代表取締役浅野英治氏と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、納入期限は、令和7年12月22日となっております。

議案資料として、物品概要並びに入札に関する資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 入札調書についてお伺いしますけれども、上から3つの業者につきましては、入札参加承認番号が空欄になっております。しかも、その中には、落札決定の業者も空欄になっておりますけれども、これは、例えば見方によっては、指名されていない業者が入札に参加して落札したとも受け止めかねない、誤解を招くようなことになっているかと思うん

ですけれども、まずその空欄の理由についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。工事の入札参加承認番号がない業者ということのご質問をいただいております。

町内にある業者というところで、車両、こういった案件というのは年間そんなにない状況がございますが、その業者につきましては、指名願を出してくださいということはお願いをしております。ですが、町内業者ということでご案内を差し上げている状況でございますが、折に触れてそういったお願いをしているという状況でございます。

今のような状況で指名が出ていないのにというようなことでございますので、来年のまた2年後、指名願の時期がございますけれども、そのときには、なお徹底してやりたいなということを考えているところでございます。

○議長（味上庄一郎君） 指名番号がない理由についてです。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 指名願が町に出されていないということですございます。

○議長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 指名が出されていないのに、町内だからいろいろ優遇するのは分かるんですけども、それはちょっとといかがなものかなというふうに私は思います。

それから、もう一つですけれども、その中にもあるんですが、一般質問で入札に関して質問したときに、2年に1回は書類を提出させているというふうな説明がありましたけれども、私の知っている限りでは、この代表者の中に、2年以上前に亡くなられた方がいると思うんですよ。その辺もやっぱり当然確認すべきではないかなと思うんですけども、何か書類がちょっと不備だというか、甘過ぎるんじゃないかなというふうに思いますけれども、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。2年に1回、指名参加願というものを業者のほうに提出をいただいております。代表者が亡くなったりしたという場合につきましては、変更の届出などを業者のほうから頂くというようなことになっておりますので、そういったものの届けがないと、町のほうは分からぬというようなことなので、そういった状況があるのかなということでございます。

○議長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） ちょっと論点が違うような気もするんですけれども、ですのでやっぱ

り、そこの確認の不備というところもあるので、町内であってもやっぱりちょっと優遇し過ぎかなと、やっぱり入札に参加するためには、参加申込書をきちっと出させた上でやらせるべきかなと思うんですけれども。

それと、ちょっとともう一つですが、この中に一番上に失格というふうにあります。失格は大きく分けて2種類あるようですが、このせっかく指名をしておきながら、期日までに入札書の届出、提出がなかったという場合には、以前にはペナルティーがあったようですけれども、これはないとなれば、やはりせっかく指名しているわけですので、その辺やはり多少のペナルティーがあってもいいのかなというふうに思いますが、先ほどのちょっと論点が違うような気もするんですけども、それも含めて答弁をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（千葉伸君） 副町長でございます。議員ご指摘の指名番号、指名願が出されていないのに、指名していることについて、町の業者といえども優遇し過ぎではないかというご質問だったと思います。

これに関しては、おっしゃるとおりかもしれませんので、改めて一般質問でも私答弁したように、改めるべきものは改めていくという旨の答弁をしたと思いますので、いろんな状況を見ながら、こういうところも改めていきたいと思います。

それから、今の2点目で、既に亡くなっている代表者の方が記載されているということですので、これも我々は届出がないと分からぬところもありますが、そういう状況があれば、町のほうに届け出るというようなことを、何らかの際には各業者さんに周知徹底するように努めてまいりたいと思っております。

それから、失格について、何もペナルティーがないのはいかがなものかということ、以前あつたのではないかという部分で、ちょっと以前のことは承知しておりませんが、ここについても指名して、そういう業者さんを信頼して指名したこともありますんで、この失格に、ペナルティーが必要かどうかというのも、改めて検討させていただきたいと思っております。
以上です。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 3回終わったようなんで、同じような質問なんですけれども、失格についてですね、以前、失格には予定価格がありまして、それに最低制限価格がありますよね。それより下回った場合も失格なんですよね。その失格の理由が1つ。

あと、今回のように入札書を持ってこなかった場合、大変失礼な話なんですけれども、これ

も失格。ですから、合併当時、当日まで持つてこなかった社に対しては、2回とか1回とかペナルティーを課した経緯があるんです。その関係を5番議員はお話ししたと思うんですけども、その辺を今後考えていただきたいと。

あと、それから代表者、亡くなってる方とあるんですけども、2年に1回もらって、この会社は承認番号というか、参加がありませんから分からぬと言っていますけれども、どうやって書いたか、今までの名前を書いたと思うんですけども、2年以上前に亡くなってるんですよね。だからこの辺、重々気をつけてやっていただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 副町長。

○副町長（千葉伸君） 初めに2点目のほうで、亡くなっている方がいらっしゃって、2年前以上だったということで、これは全ての代表者が変わったかどうかというのは、町のほうも全て把握し切れないと思いますんで、ここは先ほどの答弁どおり改めて、業者さんの方に代表者の変更、それから、いろんな変更、住所等もあると思いますので、そこも含めて変更があった場合については、適切に町のほうへ報告いただけるように周知したいと思います。

それから、失格に2つの要件があるということで、最低価格を下回ったのはもうともかくなんですけれども、指名しておいて何も反応がなかったということで失格だということで、そういうことについても、大変失礼なことという、今ご指摘ありましたけれども、町としてもせっかく指名したのにということでございますんで、その辺の対応を検討していきたいと思いますんで、ご指摘ありがとうございます。

○議長（味上庄一郎君） 6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） じゃ、もう一点なんですけれども、会社名は言いませんけれども、3番目の会社がありますよね。今回チェーンですから、この会社は大型関係の重機とか、そういうのはいつも指名になってました。そのときも、今回はチェーンだからなかったのか、前は大型重機、トラック関係は承認番号があったんですかね。調書を見れば分かるんですけども。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） 総務課長です。物品の車両ということで違うことの可能性がありますので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

総務課長、ただいまの件は分かり次第答弁をお願いします。質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号物品購入契約の締結について（令和7年度除雪車用タイヤチェーン購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号物品購入契約の締結について（令和7年度除雪車用タイヤチェーン購入）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第87号 財産の売払いについて

○議長（味上庄一郎君） 日程第6、議案第87号財産の売払いについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第87号財産の売払いについてご説明申し上げます。

本案件は、切って、使って、植えて、育てる森林の更新サイクルに基づき、植栽してから55年以上が経過し、伐採時期を迎えた町有林の立木を売り払うものでございます。

事業箇所につきましては、中新田地区の菜切谷字青木原地内にあります、ふれあいの森公園パークゴルフ場西側の町有林になります。

事業内容としては、面積15.87ヘクタールにおいて、56年生から70年生の杉1万2,653本の立木を売払いする事業となります。

また、立木の材積としては、毎木調査の結果8,854.266立方メートルを見込んでおります。

11社を指名して、8月4日に指名競争入札を行った結果、鬼首振興株式会社が2,420万円で落札いたしましたので、同社代表取締役高橋 峻氏と町有林立木売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案資料として、入札に関する資料及び航空写真図等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 今回の入札調書を見ますと、11社指名で5社辞退、6社が応札です。それで、応札した6社、これはいずれも予定価格を相当上回っています。落札者は、予定価格の

200%を超えていいます。この予定価格の算出根拠をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。予定価格の算出ですが、こちらの立木売払いの予定価格について、宮城県とか林業公社で示されたものがありまして、材積量に立木価格を乗じた金額で予定価格を立てておりまして、この立木の価格の設定につきましては、木材共販市場の年平均の価格、あとは素材生産事業費のコスト費を引いた価格で立木の価格を策定して、その材積量に立木の価格を乗じた金額で予定価格を定めたものでございます。

○議長（味上庄一郎君） 6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 今、県とか公社のこの価格を参考にして予定価格ということでした。この予定価格というのは、多分公表は事後公表ですよね。入札が終わってからの公表ですよね。そうですよね。以前は入札する前に公表した時期もあったんです。実際あったんです。

そうしますと、例えば公表するように、そういう時期がまた来た場合、公表してしまえば200%には当然なりませんよね。今回高いからよろしいんでしょうけれども、その予定価格というのは、もう少し高めに設定しても、県と公社を参考にしながらやっても、大体この応札した6社は、いずれもかなりの高さですよね。

ですから、今後は、その時期を見て、例えば杉ですと、石巻とかありますよね。昔は8,000円ぐらい高かったんです。今は2,000円ぐらいだと思うんですけども、ですから、その時々見てやっていかないと、1,000万円、一千何百万円を損してしまうわけですね。何ぼでもこういうときは高く売ると。その辺気をつけて、今後お願いします。答弁はいいです。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） お伺いしますけれども、先ほど前の86号議案のときに、指名のほうの書類がなくても、町内の業者をできるだけ優先したいみたいな話があったかと思うんですけれども、今回は、ここを見てみると、加美町には2つしか入っていないんですけども、先ほどの説明の一貫性からすると、町内にもっと業者があると思うんですけども、何でほかの業者をもっと、町内の業者を多く指名したらよかったですかなと思うんですけども、その辺についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。こちらの11社の業者を見ますと、常に森林整備で施業を頼んでいる業者さんとか、常に入札に参加している業者さんの

方々、業者さんなものですから、そのような従来どおりの業者さんだったのかなというふうにちょっと思っていますが。

○議長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） なんか、だったのかなという非常に曖昧な、そういうふうな説明では、答弁では納得しかねるんですけれども、やはり先ほどと同じように、何か例えれば災害があったときには、地元業者にいろいろ手伝ってもらわなくてはいけない場合も、緊急的にはあると思いますので、地元の建設業者はじめ、いろいろ大事にするのは分かるんですけども、何かやっぱり、やっていることに一貫性がなくて、タイヤチェーンと木材がどのように違っているのか分かりませんけれども、きちんとやっぱり説明のつく形で、従来こうだったからこれでいいかなとか、やはり先ほどに戻りますけれども、やっぱりきちんと書類を提出されていれば、代表者氏名も変更になっているのかどうか分かるわけで、何か最近いろいろ見ていると、入札関係の結構不備が多いなというふうに思いますので、その辺、特に慎重にお願いしたいなと思うんですけども、一貫性のある対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。私、どうしても入札というものに関わっていない立場ですので、あまりどうしてもこの期間を詳しく見ることも少なかったんですが、今日に限らず、先般または前々回ぐらいから、この入札に関するこにおきまして様々ご質問、またはご指摘、ご叱責をいただいております。これは一回しっかりと全体の入札というものを、ちょっと府内で見まして、やはり副町長、早坂議員、一般質問の折にも公平公正な公明正大などといったようなこと等で答弁させていただいておりますので、ちょっとこれは少し、もしかしたら調べれば調べるほど、何でしょう、長い歴史の中におきまして、本当はあってはいけないことというのが、少し慣習的なものとかが色濃く出ている可能性もございますので、一旦預からせていただきまして、調べさせていただく、また改善させていただく時間をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号財産の売払いについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第87号財産の売払いについては原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第88号 財産の売払いについて

○議長（味上庄一郎君） 日程第7、議案第88号財産の売払いについてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第88号財産の売払いについてご説明を申し上げます。

本案件は、鳴瀬川総合開発事業のため、国土交通省東北地方整備局鳴瀬川総合開発工事事務所長より、加美町字漆沢高畑1-1の一部に關わる町有地の払下げ及び事業用地の立木補償について協議がありました。

協議の結果、売払い金額は1,689万3,363円となり、同事務所と売払い契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、議案資料として、土地等の概要及び平面図等を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号財産の売払いについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号財産の売払いについては原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第89号 令和7年度加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第8、議案第89号令和7年度加美町一般会計補正予算（第5号）

を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第89号令和7年度加美町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ1億9,856万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ153億4,911万3,000円とする補正予算と、債務負担行為の追加を行うものでございます。

主な内容につきましては、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金を追加するほか、カーナビ搭載公用車等のNHK受信料、国の地域観光魅力向上事業補助金を活用した旅行コンテンツ商品の造成や、ガイド・インストラクター養成事業、スクールバスへのドライブレコーダー設置、中新田文化会館パイプオルガン修繕工事などに関連する予算を追加するものでございます。

歳入の主なものについては、地方交付税として普通交付税5,172万8,000円減、国庫支出金として社会保障・税番号制度情報システム整備費補助金498万円増、地域観光魅力向上事業補助金587万3,000円増、財産収入として、町有地売払収入1,689万3,000円増、繰入金として財政調整基金繰入金1億1,000万円増、教育文化振興基金繰入金1,000万円増、繰越金として8,990万7,000円増、歳出の主なものについては、総務費では、移住支援事業補助金200万円増、民生費では、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金9,711万2,000円増、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付金162万2,000円増、農林水産業費では、土地改良施設維持管理適正化事業補助金198万円増、商工費では、地域観光魅力向上事業費774万6,000円増、土木費では鳴瀬川総合開発事業基金積立金1,689万4,000円増、教育費では、スクールバスドライブレコーダー設置130万円増、中新田文化会館パイプオルガン修繕工事1,436万円増などのほか、職員人件費の組替えを行い、予備費を増額するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 16ページの組合の負担金について質問します。

これについては、全協で説明があったわけなんですけれども、病院については、開設以来倍増6億円負担になっていました。令和6年度は1億4,000万円の赤字、これは組合全体です。令和7年度は9,000万円の赤字スタートしていました。これは秋に追加負担ありとのことの説明を受けていましたんですけども、今回9,711万2,000円。これ加美町分だけで、これですよ

ね。色麻町の分もあるんですよね。

これから見ますと、3月補正も十分に考えられると思うんですけども、その辺の見通しはどうですか。

○議長（味上庄一郎君） 高齢障がい福祉課長。

○高齢障がい福祉課長（森田和紀君） 高齢障がい福祉課長でございます。

組合への追加負担金ということで、9,700万円の内訳をちょっと先にご説明させていただきます。

負担金率の確定ということで、毎年前年度の決算に伴って、両町の負担金が確定します。それに伴います負担金につきましては、加美町分としまして、当初予算では62.13%で積算をしておりましたが、確定が60.92%ということで、率にしましてマイナス1.21%、加美町の分が減っております。

なお、減額分としましては、マイナスの645万2,000円が減額になってございます。

新たに、事業の継続のための追加負担金ということで、1億356万4,000円、こちらが追加分という形になってございます。

今、議員ご指摘のとおり、今年度の令和7年4月末時点で、キャッシュフローが1億7,000万円ほどの資金不足が見込まれるという、年度末で見込まれるということで、12月には今年度資金ショートがなるという見込みの下、今回の追加負担をお願いするということでございます。

加美町と色麻町を合わせまして1億7,000万円ほどの追加負担という形になってございます。加美町分については、先ほど申し上げましたように60.92%で積算をされているという状況でございます。

また、年度末に向けて、さらに資金ショートの可能性があるんではないかということなんですが、現在令和7年度の取組としまして、常勤の医師6名体制で実施をしているという状況もあります。これについては、フルに医師が活動し始めたのが6月からという状況も聞いておりますので、その辺は状況を見ながら、資金収支の状況の報告を受けながら、状況を見守りたいというふうに思います。

また、令和7年度の取組としまして、入院患者につきましては、現在90床で推移しているところでございますが、4月から7月までの状況を見ますと85%の利用率ということもありますので、その辺は4月から新たに組合のほうに採用されました職員の方、ベッドコントロールといいますか、その辺にたけた職員が採用になっているというふうに聞いております。その辺でも、収益の改善といいますか、試みているという状況ですので、もう少し状況を見た上で、来

年度以降の負担金もしくは年度末に向けた負担金がどれぐらい必要なのかというのを見定めていきたいと、注視していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 医師が6名になって入院患者が増えて大変いいことなんですけれども、その分収益が上がりますからね。ただ、トータル的に当初見ていたよりも、加美町だけでこのぐらいでは、何か医師が増えてもあまり効果はないのかなと個人的には思うんです。

来年、このままいったら多分5億円を超える予想をしているんですけども、今振興公社に出している分でも3億円幾らですよね。2億8,000万円、3億弱ですね。それよりもずっと多いんですから、この金あつたら何でもできるようになるはずです、加美町は。その辺考えて。第三者委員会の進捗状況のことを聞きたいんですけども、それだけ最後にお願いします。

それと、17ページと28ページ、17ページに財産売払収入、さっき説明ありました、かなりこれはダムの関係ですね、1,689万3,000円、積立金にほぼ同額を積み立てるという内容になっています。鳴瀬川総合開発事業基金、今まで2億6,000万円ほどあったんですけども、今回含めて2億8,000万円ぐらいになりますよね。その使途、目的を聞きたいんですけども、この2点をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） では、私のほうからは、公立加美病院及び老健施設の経営体制見直しを考えていただく第三者委員会について、お答えさせていただきたいと思います。

第1回目の会議が9月26日午前中に開催されることがまず決定しております。そこから5回というふうに今、先方の事務局では見込んでいますけれども、来年の1月ぐらいを目途に、どのようにしていったらいいのか一つの結論を答申していただき、我々管理者、副管理者でその答えをいただくようなことの予定で、現在のところはあります。

しかしながら、委員会のほうがスムーズにいけば、または様々お忙しい方々が委員になっておりますので、その開催によって少しは伸び縮みあるやもしれませんが、まず委員会のほうの立ち上げが決まっているといったようなことを、まずはご報告させていただきます。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。28ページの鳴瀬川総合開発事業基金になります。こちらの令和6年度末までに2億6,051万9,000円、基金の積立てをしておりまして、今回補正1,689万4,000円、合わせますと2億7,741万3,000円というふうになります。

使途につきましては、具体的にはこれからになりますけれども、当初より地元の方々、あと

地権者会等々のほうからは原石山跡地への展望広場の整備だったり、現在ダム工事の残土置場としております漆沢平の活用などに関する要望をいただいておりますので、そのほかあとダム湖やダム周辺を活用した観光振興策などに活用していきたいとは考えております。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 6番早坂忠幸君。

○6番（早坂忠幸君） 病院関係はよろしいんですけども、この基金の活用方法の中で、今後、今検討しているようなんですかけども、あの辺の観光とかいろいろ考えていると思うんですけども、あまり維持管理にかかるような施設はやめて、できれば国に全部やってもらえばよろしいんでしょうけども、昔は国のはうでほとんどやってもらえたんですよね。今はしませんからね。その辺を重々考えてよろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。ありがとうございます。国のはうでは今土地の形、基盤整備まではやりますけども、その後の仕上げについてはというふうに、いろんなところで言われています。私のほうは箱物をつくるとか、そういったものは一切考えておりません。よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、3点ほど質問いたします。

20ページの最初、健康デジタルポイント事業で、ポイント、9万8,000円ほどなんですが、補正に至った理由とか内容についてお伺いします。

それから、24ページの観光費に関わって、ガイド・インストラクター養成講座業務委託料、それから旅行コンテンツ商品造成業務委託料が計上されていますが、この内容と、それからどこに委託されているのか、2点についてお願いします。

それから、30ページの地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金も計上されていますが、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業委託料がありますけども、これはどこに委託する、どんな内容について委託するのか、2点についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 保険健康課長。

○保険健康課長（武田明美君） 保険健康課長です。よろしくお願ひいたします。20ページの健康デジタルポイント事業の補正につながった理由ということに関してお答えさせていただきます。

全員協議会のほうでも説明をさせていただきましたが、令和7年度の施政方針に基づきまして、まず町民の健康増進の向上を図るための一つの取組として行いたいということで、お話し

させていただいている。そのときもお話ししましたが、加美町の現状として、不健康な期間というものが、宮城県で男性がワースト4位、女性がワースト2位ということで、とても危機的な状況にあると。このまま手をこまねいて見ているわけにはいかないということで、何かを取り組まなければいけないということで、取組をしようということになった事業でございます。

できれば、この補助金のほうを活用したいと思っておりまして、新しい地域経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）というものに申込みを行うためには、来年8年の1月中旬から受付が開始するということになっております。それが令和8年度分になります。

そのためには、業者を選定して、どういうことに取り組んでいくかという申請書を出すために、どこの自治体もなのですが、その前に債務負担行為の設定をさせていただいて、業者を決定して、先に決定することを行っております。そのために今回補正のほうに債務負担行為の設定をさせていただいたことと、その方法、選定する方法として、プロポーザルになっているわけではないんですが、確定ではないのですが、何候補がある中で、今後詰めていきたいと思っておりますが、なった場合の予算がないと執行ができないものですから、今回補正ということで計上させていただいております。どうかご理解いただきたいと思います。お願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。私のほうからは、予算書のほうの24ページ、観光費委託料774万6,000円の内容と、どこに委託するかについて回答させていただきます。

まず、この委託料でございますが、歳入のほうの地域観光・魅力向上事業補助金採択に伴う補正でございます。事業の内容についてでございますが、台湾・嘉義市などとのインバウンド、また8月30日の日に開催させていただきましたグラベル大会など、来年以降のインバウンド事業などに向けた商品開発のための事業でありますと、また、インバウンドのみならず、日本人にも選ばれる地域づくりの事業の創出を狙っての補助事業となります。

内容に関しましては、予算書の25ページになりますが、ガイド・インストラクターの養成講座、あと観光コンテンツの商品開発委託料と2項目記載されておりますが、その2項目も詳細に7項目にまた細分化しております。おおむね食やおもてなし、あと宿泊、あと商品開発のほうに事業費のほうを充てさせていただきまして、地元の資源に付加価値、魅力の向上などを目的に事業のほうを開催させていただきたいと思います。

また、どこに委託するかでございますが、これから入札なり随契のほうで、業者さん方と競

争の下、決めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

30ページの地域クラブ活動への移行に向けた実証事業委託料113万円ですけれども、中学校の土日休日の部活動の地域展開、地域移行に向けたものなんですけれども、国の実証事業の採択を受けて予算委託料を計上しているものでございまして、委託先を考えているのは総合型地域スポーツグループのかみジョイを考えているところでございます。

中身につきましては、今4つの競技、体操、カヌー、陸上、吹奏楽ということで実証事業を展開して、部活動地域展開を進むべくやる事業でございまして、中身につきましては、指導者の指導料がほとんどでございます。

それと、けがとかの傷害保険料等々の中身となっております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございました。観光に関しての25ページの説明をいただきましたが、ガイド・インストラクター養成についてなんですけれども、これはもう募集要項等々はできているんでしょうか。

それから、何人くらいを予想としているのか。この人たちの資格みたいなものはどういうふうになるのか、ちょっと今の時点で分かっていることがありましたら、お知らせください。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。ただいまのインストラクターの養成、要項などはあるかということと、何名ぐらいを想定しているかということでございますが、これから詳細に関して要項のほうは定めていきたいと思いますが、補助事業の中で我々が申請した内容でございます。

まず、観光ガイド育成という形で、子育て世代の方のガイド人材育成などをやってみたいなというふうに考えております。中身的に関しましては、観光コンテンツなどをスムーズに提供する仕組みとして、子育て世代の女性などもターゲットにしたお客様を考えております。その方々に対する加美町側のガイドさんも、同じような立場の方でおもてなしもよろしいんではないかというふうに考えての要項をつくりたいと考えております。

またあと、ガイドというと内容がまず一つ上げられます。あと何名という形でございますが、この何名のほうは、これからコンサルとか委託業者さんも決めていきますので、その中で少しもんでいきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でござ

います。

○議長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） よく観光地に行くとガイドさんがいらして、観光客に有料だったり、無料だったりして、案内してもらったり、説明をいただくことがあるんですが、どんな立場になるのかなと、これは商工観光課が依頼する、どういう資格の立場の人になるのか、ちょっと今のところで考えていることがありましたら教えてください。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。このガイド育成に関しましては、町のほうでは、商工観光課、あと連携先として町の団体としては観光まちづくり協会も考えております。ですので、どこから依頼されるかという形の回答になる場合は、今のところは観光まちづくり協会主体として、商工観光課のほうも考えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。14番高橋聰輔君。

○14番（高橋聰輔君） 24ページ、中新田地区商店街活性化調査業務委託料、これの委託先と委託内容、様々今までこういったと同様の委託料をやっておりますので、今回の目的を明確にお願いいたします。

あとは、ページ数、15ページ、宮城県知事選挙費委託の件に関わりまして、今回からの変更点があったかというふうに思いますが、この変更点の目的、内容についてお願いいたします。

あとは、ページ飛びまして、37ページの中新田図書館管理事業なんですけれども、防球ネット設置工事、こここの部分に関しまして、どことこの部分にどのような目的でこのネットを設置するのかについてお願いします。

もう一点、大丈夫ですか。

○議長（味上庄一郎君） 3つです。

○14番（高橋聰輔君） ではこの3つでお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。私のほうからは、ページ数、24ページになります。24ページの商工振興費の委託料、中新田地区商店街活性化調査業務委託料について回答させていただきます。

まず、この調査内容でございますが、まず、中新田地区商店街の活性化に向けて、昨年度から活性化検討委員会を開催して設立しております。その委員会の事業、町とのタイアップ事業

としまして、まちづくりのビジョンの検討を進めながら、長年商店街、これまでいろいろ議論されてきて、活性化事業に取り組まれてきました。その活性化事業を踏まえた上での再スタートと位置づけまして、次年度以降のアクションにつなげる活性化プランの作成を行うことを目的に、調査事業のほうを委託したいと思っております。

また、これの委託先になりますが、町の総合計画などでもお世話になりました宮城大学のほうに委託をするという形で考えております。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。宮城県知事選挙に伴います委託金、こういった今回の補正についてのご質問ございまして、今回34万円の補正を見込んでございます。内容につきましては、イオンスーパーセンターの加美店の店舗内に期日前投票所を開設させていただく経費を計上させていただいております。

仙台市ほか市については、石巻、気仙沼、富谷というようなところで、今までやっている実績がありまして、町等につきましては利府が取り組まれております。前からお話をございまして、今回の期日前ということで、イオンスーパーセンターさんとお話を進めさせていただきまして、10月21日から25までの5日間、10時から18時、8時間を開設いたします。

特売日なんかもこの間に入りますので、期日前投票の傾向が強いこの頃の投票となつてございますので、その数を投票率の向上に貢献して、今回の投票率向上に寄与していくきたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長です。よろしくお願ひします。ご質問いただきました37ページの中新田図書館管理事業の防球ネット等設置工事348万5,000円という内容でございますけれども、中新田図書館の前の南側の芝生広場がございまして、そちらでよく子どもたちが遊んでいるということでございます。

その前の芝生広場の東側にトイレがあるんですけれども、その後ろ側に駐車場、あとは民家、住宅もございます。今回芝生公園で遊んでいる子どもたちが、駐車場で車と接触しないような安全確保であったり、あとは逆に公園で遊んでいる子どもたちのボールとか、遊んでいる子どもたちが、例えば駐車している車にぶつけたりとか、あとは民家にぶつけたり、ガラスを壊したり、そういうことがないように、今回、防球ネットを設置させていただくということで補正をお願いするものです。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 14番高橋聰輔君。

○14番（高橋聰輔君） 今の3点について再質問させていただきます。

まず、商店街の活性化に向けたというところで、活性化プランの再構築を宮城大学にお願いするというようなお話でした。しかば、このお願いするというところで、今回のゴール設定といいますか、どこまでなのかと。毎回こういったことが出ながら、なかなかゴール設定が非常に難しいところがあって、どういったところまでやるのかというのが、やはり地域の住民の皆さんからも聞かれるところがあります。

完成形をここまで持っていきたいというところのゴール設定があるのであれば、そこについてお願ひいたします。

2点目は知事選の件です。利府町に次いで2番目にやることだったんですが、データがあればですけれども、利府がやった点について、投票率の向上につながっているのか、いなかの、分かればその点と、あわせまして、宮城県でも一部、仙台市のほうですか、選挙割等の選挙割を活用して投票率アップにつなげようというような行動も見られております。この辺の部分に関して、今回町のほうでは、先ほど特売日というような話もありましたが、そういうことは検討しているのかどうかについてお願ひします。

3点目、場所が大体分かりながら聞きました。こちらは子どもたちが遊んでいる、あるいは地域住民との様々な意見の差異はあるかと思いますが、地域住民の方々からは、一部、何度か子どもたちに注意をしたという経緯もあったりとか、故意にやっているんじゃないかと思ってしまうようなこと也有ったというようなこともあります。

子どもたちからすれば、もちろんそうではないですし、地域の図書館の方々も注意をしていただいているというような話はあったんですが、こういったことをしないように、ぜひこの辺を再度、図書館の方々との調整といいますか、注意点をもう少し強化していただきたいなどいうところがあるんですけれども、その辺についてもう一度お願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。まず第1点目のご質問でござります。こちらの今回の調査のゴールいう形のご質問でございますが、まず今回の調査でございますが、活性化委員会の議論の中で、まず庁舎のほうが矢越に建設のほうが決まっていると。これから商店街、中新田の商店街をどのように考えていいらしいかという議論が、一番のメインの議論になっております。

それで、その議論をするためにどうしたらいいかということですが、まずまちづくりのための何か基準になるものが欲しいよねという話になっております。その中で今回の調査のほうで、

商店街を中心にしてゾーニングをつくってみたいと。活性化に向けたゾーニング、人の流れも含めてのゾーニングをつくっていきたいと。そのゾーニングをつくる上で、町内の方々、商店街も含めてなんですが、いろいろな町内の方々にご意見を求めながら、この地域はこういうエリアとして使っていったらいいんじゃないかと。それで商店街とどのように結びつけたらいいんじゃないかと、そういうゾーニングをつくっていきたいというふうな話になっております。

そのゾーニングをつくるために、宮城大学の学生さんなどにも協力をいただきながら、空き店舗や空き地など、その辺も含めてまちづくりや空間事例なども含めた調査をしていただいて、商店街にふさわしい活性化手法を議論するための基礎資料をつくっていただきたいというのが、今回の調査でございます。

またあわせまして、調査の内容の中で、商店街のぼのぼの庵ですとか、寅や、花楽小路のほうの寅やでございます。やはり中新田の商店街の核となる施設でございます。その施設の今後の活用に向けて、建物調査ですとか、その使い方の実験的な活用案についても、この報告書の中で方向性を何か資料として出していただきたいなというふうに、今、宮城大学のほうとも詰めている状況でございますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。利府町の選挙のデータがあればということでございました。ちょっとその辺持ち合わせがないので、ちょっと分からないんですが、今回、令和7年ですけれども、前回の宮城県知事選挙、令和3年にございました。そのときの投票率が57.86%ございまして、期日前投票が26%ということで、全体からすると45.16%という、こういった一つの数字がどれくらい伸びるのかというようなところを見ていきたいなというふうには考えているところでございます。

それから、選挙割というようなところにつきましては、今後検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長です。ご意見ありがとうございました。

フェンスを設置して、それで終わりということではなくて、中新田図書館、あとは児童館と連携をしていただいて、見回り等、パトロールとか、そういうのを強化しながらやっていただきたいということも促していきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 14番高橋聰輔君。

○14番（高橋聰輔君） 新たに1点、お伺いします。同じく37ページです。中新田文化会館の管

理事業で、今回先ほど説明がありましたパイプオルガンの修繕というような説明がありました
が、このパイプオルガンの修繕、今回の修繕を行うことによって、難しいですが、どの程度修
繕できるのかといったら、非常に難しい言い方なんですけれども、十分に演奏家の方々が納得
できるところまで修繕ができるのかどうか。

また、この修繕をすれば実際にどれくらいもつか、もつかというとおかしいんですけども、
という見通しが分かれば、そこについてお願ひいたします。

また、この修繕期間というのはどの程度かかる、またそのときのホールの貸し館あるいは
ホールの使用に関してはどういった影響があるか、この点についてお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 功君） 生涯学習課長です。

難しいご質問ありがとうございます。一応答弁書というか、つくってきましたんで、それを
ちょっと読ませていただきますけれども、バッハホールにパイプオルガンが設置されてから41
年経過しております。平成13年にパイプオルガンの改修工事を実施しております。そこから24
年経過しております。保守点検に関しては年2回実施しております、不都合が見つかるたび
に修繕しながら現在に至っております。

要するに、パイプオルガンの寿命というのはどのぐらいなのかということですけれども、調
べてみると41年ということになっているようでございます。ちょうど偶然なのか41年なんで
すけれども、専門家から言わせれば修繕をしながらいければ、もう100年ももつよというよう
な話もされているようでございます。

このバッハホールについては、県内でも公共音楽ホールについては、ホワイトキューブには
あるんですけども、加美町のバッハホールにしかないという状況で、非常に貴重だといいうこ
とで、バッハホールは知られています。

なので、バッハホールの象徴の一つでもあるそのオルガンの修繕、これをお願いしたく思
いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。（「期間と使用は」の声あり）

3か月ぐらいかかるということなんですけれども、もう少しうまくいけば早く終わるんじや
ないかということなんですが、それは貸し館の状況で調整をしながらやっていくということで
ございました。（「修理しながら貸し館できるということですか」の声あり）はい。その3か
月の中で調整していくということでございます。

なので、使わない時期は2か月とか3か月を、まるきり使えなくして、そこで修繕していく
ということでございます。（「使えない時期があるということですね」の声あり）

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ちょっと補足で、私、今回のこれに関して指示を1点だけ出させていただいております。

すっかり直せと。それで、まず見積りをといった結果が、この見積りでございました。すっかり直せというのが、どこまで反映されてくるかということで、私はすっかり直されるものだというふうに期待しております。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。2番早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 私から39ページです。職員手当の内訳なんですけれども、ほかの補正前と後を比較しますと、時間外休日勤務手当というのが、ほかは5%以内にとどまっているんですがこれだけ1割近く補正後に増額されているようです。この要因についてお聞かせください。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務費のほうの時間外ということで、大きいのは390万円ということで、こちらのほうは総務課と危機管理室、企画財政課、そういうふた、2階の主要な課の方が入ってございます。

今、国勢調査なんかも始まつてくる段階で、そういったものもございますし、あとは選挙関係の前回の時間外もあるということで、あと今後1回補正して次の来年また時間外のほう、いろいろまたかかるというようなところも見込んで、また選挙なんかもあるんですけれども、知事選なんかも、そういったものが大きなところかなというところでございます。よろしくお願ひます。

○議長（味上庄一郎君） 2番早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） 選挙なんか外的要因なこともあるかと思いますけれども、昨日、田中議員も質問されたように、無駄を省いていきましょうとか、業務改善というところは常に考えていかなければいけないかなと思うんですが、その辺、例えば課ごととか、総体的に定期的に業務改善という話合いはされているのでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） これは眼鏡なくともしゃべられるので、時間外手当につきましては、毎月、課長会議のほうで実績のほうを課長のほうに周知しておりまして、時間外の抑制、それから課内でのヒアリングで、働き方、しっかり改善していくましようというようなことは、毎月こちらのほうで金額を提示してお知らせをしていると。そういったことで改善を図るというようなことをしてございます。以上でございます。

- 議長（味上庄一郎君） 2番早坂 潔君。
- 2番（早坂 潔君） 頑張っている職員さんには、もちろん報いてほしいですけれども、その分時間を拘束しているということですので、そこはぜひ改善できるところはどんどん改善してほしいと思います。もう答弁は要りませんので、以上でございます。
- 議長（味上庄一郎君） ほかに質疑は。7番三浦又英君。
- 7番（三浦又英君） 1点お聞きします。26ページ、公園管理事業の委託料ですが、支障木の伐採業務委託、これについては、どこの公園で、委託の業務内容についてお聞かせください。
- 議長（味上庄一郎君） 小野田支所長。
- 小野田支所長（伊藤一衛君） 小野田支所でございます。ご質問のありました件ですが、中央児童遊園、東小野田小学校の南のほうにありますけれども、そこにある民地との境にクルミの木が昔からあるんですけれども、それがもう境内にあって大分大きくなつて、一般の方に迷惑がかかっているということで、クルミの木の伐採と、あと同じ遊園内にある、真ん中にあるんですけども、桜の木が大分傷んでおりまして危険だということで、それを伐採します。
- あと、さらに中央緑地、今度公園と言っているんですけれども、幼稚園、おのだ園の南側、昔の東小野田中学校だったときの門柱の脇に、ヒマラヤスギがあります。そのヒマラヤスギも大分大きくなりまして、やはりその民地、隣の境の家、一般の方に葉っぱなんかも落ちて、管理が大変だというようなお話を伺つておりましたので、今回それらの木を伐採するのに、予算を計上いたしました。以上でございます。
- 議長（味上庄一郎君） 7番三浦又英君。
- 7番（三浦又英君） いろいろな木の種類について伐採するというお話をした。私、公園管理に関連していくつも強く強調したいんです。ということは、今年の異常気象で虫、毛虫が発生していますよね。ということは、公園の中に、あらゆる公園にも桜の木が植えられていると思うんですが、その桜の木に、相当虫がついて、葉っぱをもう食つてもうほとんどなくなっている状況の公園もあります。
- ということで、多分建設課も公園管理もされていると思うんですが、その辺について苦情もすごく来ております。私だけじゃないと思うんですね、今回は。あと民間の方々についても、民間の梅の木とか柿の木とか、あとサクランボとか、そういう類いにも、アメリカシロヒトリですか、それが発生していますんで、町全体としてやる必要性があるのではないかという思いがあつて、無理して質問させていただきました。もし答弁できる、公園管理課長でもいいですから、答弁いただけるとありがたいんですが。

○議長（味上庄一郎君） 3地区全部ですか。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。町全体としてというのは、ちょっとお答えするのは難しいんですけども、先ほど最初に公園という話がありました。河川敷の緑地公園でしたり、都市緑地公園でしたり、小野田でいえば先ほどの中央児童遊園でしたり、そういうところは造園業者に緑地管理委託をしているところもありますんで、その一環で、アメリカシロヒトリの話だと思うんですけども、その害虫除去のほうをやっております。

街路樹のほうでちょっと前にある行政区の区長さんから、街路樹の桜、何か変な感じになつてきたんだということで、見に行った際に、毛虫の被害を受けていましたんで、そういう点は業務員のほうで対応したりといったところはやっています。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 小野田支所長。3地区全部、公園管理。

○小野田支所長（伊藤一衛君） 小野田支所長でございます。私のほうは、毎月定期的に公園のほうを職員と一緒に見て回っております。小野田ではあまりその毛虫が公園に発生しているというような苦情は、支所のほうには、私のところにはちょっと届いていないんですけども、そういったお話がありましたら、うちの現業のほうで消毒等も可能かと思っております。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田浩之君） 宮崎支所長です。桜の木につきましては、美代川沿いに結構な本数が植えられておりまして、ただ毛虫に関する苦情というのは、まだ私の耳には入ってきておりません。

桜の木につきましては、やっぱり植樹からかなりの年数がたっておりますので、樹体そのものが大きくなつて、根が張ってきて、歩道を盛り上げているとか、あとは落葉とか、あと散つた花の処理には困っているということで、行政区のほうからは言われてはおります。

いずれ、その辺につきましては状況を見ながら対応していきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ということで、3地区の公園管理している支所長並びに課長からお聞きしました。

そこで、関連するということでお聞きしたいんですが、各行政区に公衆衛生組合という組織があると思うんですが、その中に、やっぱり環境関係も必要性があると思いますので、そこを所管している町民課長、もしそういう事情等が、苦情等があり、またそういう対応についてど

う、相談を受けた場合どう対応を考えているか、お聞きします。これで終わります。

○議長（味上庄一郎君） 町民課長。

○町民課長（西山千秋君） 町民課長でございます。ありがとうございます。毛虫の件なんですが、中新田地区の菜切谷新田の区長さんからも、1件町民課のほうにご相談がありました。ただ、民間の一般の方のお宅でございまして、そちらの件につきましては、町民課のほうに消毒する機械がちょっと大きいんですけれども、ございます。行政区で、もしそういう駆除とかされるんであれば、そういう噴霧器というんですかね、そういうのをお貸しますということでお話をしております。

あとは、衛生組合の関係でございます。衛生組合のほうは、補助金が町から出ていまして、あと、各行政区のほうから負担金を頂いて運営している組織でございます。それで、町のほうで衛生組合のほうにお話しすることは可能で、衛生組合長さん方の中でお話ししていただいて、実施するかどうかというようなお声がけはできるかと思いますが、衛生組合長さんを通じないと、まだこちらでどういう対応をしますという形のお答えはできないかなと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） すみません、13ページ、ひと・しごと推進課長に伺います。

13ページの委託料、地域おこし協力隊員の事務委託料が減額になっている内容、逆に移住促進事務委託料、同じ金額なんですけれども、関連があるのかどうか。

あと最後、移住支援事業の補助金200万円で、この状況について3点お願いします。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。まず、地域おこし協力隊の事業30万円と移住促進事業事務費の30万円、この関係についてお話をいたします。

まず、地域おこし協力隊の事務事業委託料、こちらに関しましては、地域おこし協力隊の活動支援業務の委託契約、こちらのほうの契約が調いまして、その請差30万円を減額しております。

これとはまた別に、その下にあります移住促進事業の事務事業委託料、こちらは移住ですか地域おこし協力隊を希望している方を対象にいたしました体験型のプライベートツアーを実施しております。

こちらのほう、その仲介をJAさんのほうにお願いしているんですけども、こちらのほうは、4月から8組11名、既に受入れをさせていただいております。今後見込まれる分も、今残

り少ないような状況になっておりますので、年度末までに向けて必要となる見込みの分を逆に減額した分で対応していきたいということで補正をしてございます。

あと、その下にございます移住支援事業補助金200万円、こちらに関しましては、歳入のほうの8ページのほうに、県の補助金の移住事業費補助金150万円を増額補正してございます。こちらと関連があるので、併せてご説明をさせていただきます。

この移住支援金につきましては、国がどうが推し進めます地方創生の事業の一つでありますて、東京都への一極集中を是正しまして、地方移住を後押し、そして担い手不足を解消するという、そういった制度でございます。

具体的には、23区に在住、もしくは東京圏に在住しながら23区内に通勤する方、こういう方が加美町に移住をして、対象とする求人に就職するか、あるいは町で起業する、そういった一定の要件を満たした場合に、移住支援金を支給するものでございます。この取組につきましては、全国47都道府県が参画をし、宮城県内でも35の全ての自治体が一応要綱を制定して実施をしておるところでございます。

こちら対象になると、支援金の支給額、単身移住で60万円、世帯移住で200万円、さらに世帯移住をする場合に、18歳未満の方が一緒に移住する場合、お一人につき100万円を加算して支給する国の制度でございます。こちらに関しては、国・県合せまして4分の3の補助金で措置される制度となってございます。

そこで、今回こちらを補正させていただく理由といたしまして、支給対象となると見込まれる方が、東京の大田区から18歳未満のお子さんお二人を含み、家族4人で小野田地区に移住をしております。この方は起業をして既に創業していただいております。このことから、町が支給をさせていただく移住支援事業といたしまして、金額が300万円という形になります。

その該当する300万円、当初予算に計上している分との差額、歳入歳出それぞれですけれども、今回200万円、歳出側で200万円、歳入側で150万円を補正させていただくという内容でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番米木正二君。

○13番（米木正二君） 16ページの加美郡保健医療行政事務組合について、町長が副管理者ということで町長にお尋ねしたいと思います。

このことについては、8月19日の全員協議会で説明も受けました。また先ほども6番議員が質問いたしました、6番議員と同様の考え方であります。

今回ですね、9,711万2,000円を補正するということであります。当初予算が3億3,000万円

ほどということで、合計しますと4億2,842万1,000円の負担ということになります。そうしますと、やはり色麻町も加美町も財政的に、そんな豊かではないということで、このことがあれですよ、非常に財政に影響を及ぼすということでありまして、繰入れもやっぱりもう限度があるというふうに思っています。

それで、先ほど町長の答弁ですと、第三者委員会を立ち上げて、1月には大体結論が出るということですけれども、その結論が出てから、どのような対応をされるのかということです。やっぱりスピードーにやっていかないと、こういった事態がまた発生してくるということを懸念しているんですよ。その辺についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。私、ご案内のとおり副管理者を兼ねております、今回の補正に関しましては、本当に議会の皆様、または町民の皆様に大変ご迷惑をおかけすることになって大変申し訳なく思っております。その中におきまして、今、議員、米木議員よりご指摘のように、当初3億2,000万円、今回1億円近い金額で4億2,000万円、色麻町さんの場合だと2億に7,000万円強ということですから2億7,000万円、合わせて既に6億9,000万円ということになるかと思います。

しかも、この中には交付税が入っておりません。さらに交付税が3億円近くございますので、もうこれはちょっと公立の病院というのは、なかなか黒字経営ではなく、赤字経営が多いといった中においても、近隣を見渡しても最も赤字度が高い、正直厳しい運営を公立加美病院及び老健施設は今行っているといったような状況があるかと思っております。

第三者委員会におきまして、そのためにも改革が必須と私も考えております。その意味でも、この第三者委員会に、いわゆる公平性を持った判断をしていただくといったことを、今後、委員会の皆様にお願いすることになります。

基本的には90床、今の現病院規模、そして老健施設58床ということで、これを維持するためには最適な方法は何かといったような答えを出していただくことを、私どもとしては期待しているわけでございますけれども、今、地方公営企業法によりまして、それの一部適用という形で病院を運営してまいりました。

そうしますと、それを変革していく中におきまして、3つぐらいしか、実は選択肢はございません。1つは、企業法を全部適用という形で、大崎市民型の経営を行うのか。もう一つとしては公設民営、いわゆる指定管理というように、民間の医療機関に実際の運営をお任せする、公設民営がいいのか、これは刈田病院であったりとか、黒川病院がそのタイプでございます。

そして、完全に民に譲渡するのかといったこの3パターンしかないのかなというふうに現実的に思っています。もう一パターンというのがあるんですが、何もしないという答えが出てくるかもしれません、この4パターンしかございません。

いずれにしましても、手続論的に第三者委員会を行っていただき、スピードイーな答えを、私どもとしても望むわけでございますが、諮問するわけでございますので、そこのハンドリングというのは、委員会の中でお任せするしかなくなりますが、ならば、来年の頭ぐらいに答えをいただければというふうに思っております。

もちろん答えをいただいた後は、それに沿ってしっかりと行動していって、将来的にはこの加美町及び色麻町の負担軽減、負担金の軽減ということにしっかりとつなげていかなければ、これは本当に両町にとって財政の危機的状況の大きな大きな要因になると認識しております。これこそスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（味上庄一郎君） 13番米木正二君。

○13番（米木正二君） ただいま町長から危機意識の表れた答弁がありました。そこでやっぱり病院の方向性、やっぱりはっきりしていないと思っているんです。

今、経営形態、3つの選択肢があるということの話がありました。それを含めて、やっぱりしっかりととした病院、その方向性というものをやっぱり病院の職員なり、我々もそうなんですけれども、共有していかないと、なかなかいい方向にはいかないというふうに思います。

特に、人件費が100%を超えているような、そういった状況でありますけれども、その辺の改善は果たしてできるのかなというふうな疑問がありますけれども、その辺なんかはどうなんですか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。先ほどもお話ししたとおり、地方公営企業法の一部適用ということで、この二十数年、20年以上、加美公立病院を中心に経営を、運営を行つてきました。その中の決めとしまして、1つ職員の皆さんのがんの俸給というものが、俸給というものが、いわゆる公務員の給与表に従うといったような規定で、もう既にずっとやってきております。

ですから、これは繰り返しになるかもしれませんけれども、ですから改めてもう部分的ではなく、やっぱりその方向性が決まりましたら、そのようなことも含めまして、ドラスティック、要するに抜本的な改革といったようなことも伝えてしていくことになります。なるかと思います。

ですので、今の現状、今の立てつけではそれができない状況でございますので、今回の第三者委員会に経営の在り方というものを、どうしたらいいのかということを諮問している次第でございます。

いずれにしましても、今、病院のほうの執行部として話をさせていただきます。決して加美公立病院をなくすとか、そういった議論ではなく、今の規模、90床の規模、そして老健施設も先ほど言いましたけれども、ベッド数にして58床、これを維持していく、この流れで最適な、いわゆる経営というものを行うための経営形態の改革といったようなことを目指しているといったようなことでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 13番米木正二君。

○13番（米木正二君） 病院のやっぱり目指すべき方向性というものを、しっかりと我々にも示していただければ、我々も納得すると思いますし、町民も納得するというふうに思います。選択肢の中に、やめるというあればないということですけれども、第三者委員会でどういった結論が出るのか分かりませんけれども、それも一つの選択肢なのかなと。ということもあるのかなというふうには思いますけれども、やはり町民の安全安心という、そして一方では、それを担っているということであれば、いかに存続していくのか、いかに経費を赤字にならないような経営をしていくのかということだろうというふうに思いますけれども、第三者委員会の結論が出て、やっぱり私はスピード感を持って対応していく、そのことを望みたいと思いますけれども、最後に町長、どうですか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。今回第三者委員会を設けるといったのは、これ、一つの手続的なものも踏まえて、公共性の高い病院ですので、例えば私が副管理者であり、色麻町長が管理者だからといいましても、もちろん病院議会の議員の皆様もいらっしゃいますが、なかなか広く意見を求めて、そしてどうするかというふうなことでの委員会といったようなことを、まずご理解いただきたいと思っております。

ですので、委員会のほうも願わくば、願わくばそれほど時間をかけずにご審議いただきまして、その答申が出ましたら、次はまたこちらにボールが返ってきますので、こちらの責任として、スピーディーに対応していきたいというふうに思っております。

私の思いとすれば、また、この2つの立場は大変難しくて、町長の立場として言わせていただきますと、一月遅れれば一月損するといったようなことの繰り返しでございますので、そこら辺は、早めの改革ということが望まれるのかなというふうに強く思っています。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号令和7年度加美町一般会計補正予算（第5号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号令和7年度加美町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第90号 令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第9、議案第90号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第90号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ4,334万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億337万4,000円とする補正予算と、債務負担行為の追加を行うものでございます。

歳入の主なものについては、国庫支出金で、子ども・子育て支援事業費補助金2,849万円増、繰越金で1,477万3,000円増などあります。

歳出の主なものについては、総務費で、情報システム改修委託料2,849万円増などのほか、一般会計繰入金及び予備費を増額するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号令和7年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第91号 令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第10、議案第91号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第91号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ447万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億4,347万5,000円とする補正予算と、債務負担行為の追加を行うものでございます。

歳入の主なものについては、繰越金で199万3,000円増、国庫支出金で子ども・子育て支援事業費補助金220万円増などあります。

歳出の主なものについては、総務費で、情報システム改修委託料220万円増などのほか、一般会計繰出金及び予備費を増額するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第91号令和7年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第92号 令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第11、議案第92号令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 議案第92号令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ7,850万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ33億4,850万6,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、繰越金で7,843万2,000円増などであります。

歳出の主なものについては、諸支出金で、前年度介護給付費負担金返還金1,228万1,000円増などのほか、職員人件費の組替えを行い、予備費を増額するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第92号令和7年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第93号 令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（味上庄一郎君）　日程第12、議案第93号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

[町長　石山敬貴君　登壇]

○町長（石山敬貴君）　議案第93号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、収益的支出において配水及び給水費の通信運搬費で11万5,000円増額し、予備費を11万5,000円減額するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。
お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第93号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。4時35分まで。

午後4時23分　休憩

午後4時35分　再開

○議長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、総務課長より発言の申出がありますので、これを許可します。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木　実君）　総務課長です。先ほど、5番議員の議案第86号物品購入契約の締結についてというところでのご質問に対して答弁していない点について調べました。それについてご報告させていただきます。

タイヤチェーンの購入についてでございますが、令和4年から5年につきましては、指名参加願が提出されておりましたけれども、令和6年から7年につきましては提出がされていない

状況があったため、番号が付記されていない状況でございました。

参加申請のないまま入札が行われてきた経緯があることは事実でございますので、公平性の観点から参加申請の徹底を図って、今後もしてまいりたいというところでございます。

続きまして、議案第87号、立木売払いの町内業者の指名が今度はされてないのではないかというようなご質問がございました。

こちらについての説明でございますが、立木売払いにつきましては、参加申請の可能な業務として撫育ということで森林を育て伐採し、地ならしをするというような表現でございますが、可能な業者ということが参加資格のところに記載がある業者のはうを選定して、今回の業者として指名に参加をさせたということでございまして、町内業者からは、そういった届出の中には、そういったものがなかったというところで、今回指名をされてないというようなことでございます。

以上2点についてご報告をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 5番早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 特別1回だけお許しをいただきました。

私も総務課長と同じように、眼鏡を忘れてくればよかったんですけども、眼鏡を忘れてこなかつたもんですから、いろいろあらが見えて申し訳ないんですけども、先ほど町長から入札に関しては総合的に見直す必要があるということで、それに尽くるわけですけれども、今、答弁ありましたように、あしき慣例とか事務的なミスとかが、ここ続いているわけですので、やはり今年度に関しても多分入札とかがあると思うんですけども、やはりそれを見過ごすことなく、2年経過を待たずに、令和6年度からそういう状況だったということですので、早急にやっぱり参加申請なり提出すべき書類は提出させるべきかなというふうに思います。

一つのことわざに、過ちを改めざる、これを過ちということがありますので、ここで、ある程度のミスなり不備な点が発覚した以上、それを早急に改める必要があると思いますので、町長の見解をお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 全くご指摘のとおりだと思います。今の報告を私も聞きました、私も行政経験がない者ではございますけれども、本来、行政としてむしろあってはならないことが、今こうやってミスとして出てきておりますので、議員ご指摘のように、そういうところをもう一度総合点検する。または職員一同、私も含めまして職員一同、もう一度引き締め直すといったようなことに取りかからせていただきます。以上でございます。どうも申し訳ございません

でした。

○議長（味上庄一郎君） 議員各位に申し上げます。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

お諮りいたします。日程第13、認定第1号令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第22、認定第10号令和6年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上10件はいずれも令和6年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、日程第13、認定第1号から日程第22、認定第10号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第13 認定第 1号 令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第 2号 令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第 3号 令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第 4号 令和6年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第 5号 令和6年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 認定第 6号 令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第 7号 令和6年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 認定第 8号 令和6年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 認定第 9号 令和6年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22 認定第10号 令和6年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○議長（味上庄一郎君） 本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 認定第1号から認定第10号までについてご説明を申し上げます。

認定第1号令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号令和6年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの10件につきましては、別冊各種会計歳入歳出決算書及び附属書類並びに監査委員の意見書を添えて決算の認定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、会計管理者並びに上下水道課長から説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（相澤栄悦君） 会計管理者です。

一般会計及び7つの特別会計の令和6年度歳入歳出決算について報告いたします。

決算認定に付する関係書類は、地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条第2項の規定により調整した歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書です。

それでは、決算書1ページをお開きください。

令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算書、歳入です。

款ごとの歳入済額について報告し、その他の欄については省略させていただきます。

1款町税、25億6,409万5,941円。

2款地方譲与税、2億2,503万円。

3款利子割交付金、74万5,000円。

4款配当割交付金、1,274万3,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1,701万円。

6款法人事業税交付金、5,848万円。

7款地方消費税交付金、5億7,690万円。

8款ゴルフ場利用税交付金、ゼロ円。

9款環境性能割交付金、2,791万3,000円。

2ページをお開きください。

10款地方特例交付金、1億661万5,000円。

11款地方交付税、57億9,337万9,000円。

12款交通安全対策特別交付金、206万9,000円。

13款分担金及び負担金、2,266万9,704円。

14款使用料及び手数料、1億2,203万822円。

15款国庫支出金、15億3,537万3,321円。

16款県支出金、8億514万2,971円。

17款財産収入、9,123万9,472円。

3ページをお開きください。

18款寄附金、2億4,766万4,338円。

19款繰入金、12億616万1,668円。

20款繰越金、3億6,977万6,601円。

21款諸収入、3億327万2,703円。

22款町債、7億9,990万円。

歳入合計、予算現額151億4,000万9,000円、調定額149億5,321万8,250円、収入済額148億8,821万1,541円、不納欠損額412万6,825円、収入未済額6,087万9,884円。

続きまして、4ページをお開きください。歳出です。歳出につきましても、款ごとの支出済額を報告し、他の欄につきましては省略をさせていただきます。

1款議会費、1億3,735万5,705円。

2款総務費、27億123万5,425円。

3款民生費、36億6,489万2,058円。

4款衛生費、7億1,951万9,930円。

5款労働費、42万108円。

6款農林水産業費、7億4,477万8,270円。

7款商工費、5億1,803万129円。

8款土木費、15億7,162万3,547円。

5ページをお開きください。

9款消防費、6億516万1,799円。

10款教育費、21億4,829万213円。

11款災害復旧費、3,735万5,246円。

12款公債費、14億2,664万3,229円。

13款予備費、ゼロ円。

歳出合計予算現額151億4,000万9,000円、支出済額142億7,530万5,659円、翌年度繰越額3億2,742万8,000円、不用額5億3,727万5,341円。

6ページをお開きください。

歳入歳出差引残額6億1,290万5,882円、うち基金繰入額2億5,000万円。

令和7年9月9日提出。加美町長 石山敬貴。

続きまして、289ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書です。

1、歳入総額148億8,821万2,000円。2、歳出総額142億7,530万6,000円。3、歳入歳出差引額6億1,290万6,000円。4、翌年度へ繰越しすべき財源1億2,299万8,000円。5、実質収支額4億8,990万8,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額2億5,000万円です。

次に、特別会計の報告をいたします。

国民健康保険事業会計ほか7つの特別会計については、実質収支に関する調書により報告をさせていただきます。

313ページをお開きください。

国民健康保険事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額28億3,076万9,000円。2、歳出総額27億1,806万3,000円。3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額ともに1億1,270万6,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により基金繰入額6,000万円でございます。

続きまして、325ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額3億2,972万3,000円。2、歳出総額3億2,595万6,000円。3、歳入歳出差引額及び5、実質収支とともに376万7,000円。

続きまして、354ページをお開きください。

介護保険特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額33億5,307万4,000円。2、歳出総額32億3,030万1,000円。3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額ともに1億2,277万3,000円。

続きまして、361ページをお開きください。

介護サービス事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額725万7,000円。2、歳出総額517万7,000円。3、歳入歳出差引額及び5、実質

収支額とともに208万円。

369ページをお開きください。

加美郡介護認定審査会特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額1,073万7,000円。2、歳出総額905万円。3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額とともに168万7,000円。

376ページをお開きください。

靈園事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額398万8,000円。2、歳出総額103万9,000円。3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額ともに294万9,000円。

383ページをお開きください。

町営駐車場事業特別会計、実質収支に関する調書。

1、歳入総額226万8,000円。2、歳出総額221万6,000円。3、歳入歳出差引額及び5、実質収支額ともに5万2,000円でございます。

次に、財産に関する調書ですが、385ページから公有財産、物品、基金の決算年度中の増減額等を記載しております。

なお、説明につきましては省略させていただきます。

以上、一般会計及び7つの特別会計の令和6年度歳入歳出決算に関する報告を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長です。

私のほうから、令和6年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算について説明いたします。

393ページをお開き願います。

令和6年度加美町下水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。

収入。

第1款下水道事業収益、当初予算額9億8,735万4,000円、補正予算額729万3,000円、合計9億9,464万7,000円、決算額10億97万3,356円。決算額のうち借受消費税額2,736万4,982円。

支出に移ります。

第1款下水道事業費用、当初予算額9億8,735万4,000円、補正予算額729万3,000円。地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額1,045万円、合計10億509万7,000円、決算額9億

6,195万5,497円、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額222万2,000円。決算額のうち仮払消費税3,134万8,313円。

394ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額5億5,913万2,000円、補正予算額3,273万5,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額9,258万2,000円、合計6億8,444万9,000円。決算額5億3,442万7,850円。

支出に移ります。

資本的支出、当初予算額8億7,249万2,000円、補正予算額2,600万円の減額でございます。

地方公営企業法第26条の規定による繰越額1億2,415万円、合計9億7,064万2,000円、決算額8億2,017万9,773円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額1億4,758万5,000円、決算額のうち仮払消費税額2,191万8,306円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,575万1,923円は、繰越工事資金3,156万7,500円、当年度分損益勘定留保資金2億4,264万7,778円及び当年度消費税資本的収支調整額1,153万6,645円で補填いたしました。

下水道事業については以上でございます。

続きまして、令和6年度加美町水道事業会計歳入歳出決算について説明いたします。

413ページをお開き願います。

令和6年度加美町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、当初予算額5億3,030万円、補正予算額670万円、合計5億3,700万円、決算額5億1,602万1,616円、決算額のうち借受消費税額4,275万1,749円。

支出に移ります。

第1款水道事業費用、当初予算額5億3,030万円、補正予算額670万円、合計5億3,700万円、決算額5億1,054万962円、決算額のうち仮払消費税3,400万5,590円。

414ページをお開き願います。

資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、当初予算額301万7,000円、合計301万7,000円、決算額301万7,000円。

支出。

第1款資本的支出、当初予算額1億7,843万9,000円、補正予算額1,200万円の減額でございます。合計1億6,643万9,000円。決算額1億4,336万9,827円、決算額のうち仮払消費税738万9,720円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,035万2,827円は、過年度分損益勘定留保資金1億1,296万3,107円、減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円及び当該年度消費税資本的収入収支調整額738万9,720円で補填いたしました。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

続いて、監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。代表監査委員、ご登壇の上、報告をお願いいたします。

[代表監査委員 田中正志君 登壇]

○代表監査委員（田中正志君） 監査委員の田中でございます。

皆様の大変お疲れのところ、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

それでは、令和6年度加美町決算審査意見書のご報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項並びに同法第241条第5項の規定により、審査に付されました令和6年度加美町一般会計、特別会計の歳入歳出決算書並びに基金運用状況を示す書類について審査を行い、9月4日、石山町長へ審査意見書を提出いたしました。

決算審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象は、令和6年度加美町一般会計及び加美町国民健康保険事業特別会計ほか6つの特別会計の歳入歳出決算と財産に関する調書でございます。

審査期間は、令和7年7月16日から8月7日まで、審査の手続につきましては、ここに記載のとおりでございます。

2ページをお開き願います。

審査の結果は、審査に付されました一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書につきましては、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、関係諸帳簿、証拠書類等照合した結果、総じて誤りのないものと認められ、予算の執行及び関連する事務処理も、おおむね適正に行われているものと認められました。また、基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿等照合した結果、誤りのないものと認められ、基金の運用状況も妥当であると認められました。

決算の総括に移ります。

令和6年度の決算規模は、歳入総額は214億2,602万7,758円、うち一般会計は148億8,821万

1,541円、特別会計が65億3,781万6,217円、歳出総額は205億6,710万8,108円、うち一般会計は142億7,530万5,659円、特別会計が62億9,180万2,449円、差引残額は8億5,891万9,650円、うち一般会計は6億1,290万5,882円、特別会計が2億4,601万3,768円となっております。

3ページ以降につきましては、時間の関係上、詳細を割愛させていただきますので、あらかじめご了承賜りたいと思います。

会計別決算収支の状況は、3ページ、表1に示してあるとおり、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、一般会計が4億8,990万8,000円、特別会計全体では2億4,601万4,000円となり、いずれも黒字決算となっております。

4ページ、表3をご覧ください。

普通会計で決算状況を見ますと、実質収支は4億9,386万9,000円の黒字ですが、単年度収支1億6,164万3,000円と、実質単年度収支が5億4,952万7,000円の赤字となっております。

6ページ、表6は、主要財務比率の年度別推移を示しております。令和6年度では財政力指数0.35、経常収支比率90.1%、実質公債費比率は7%となっております。表7は町債の状況を示しております。令和6年度末現在高は109億1,309万6,000円で、前年度末現在高より6億297万4,000円減少しております。

8ページからは、一般会計の決算状況でございます。実質収支額4億8,990万7,882円のうち、地方自治法の規定によります財政調整基金繰入額は2億5,000万円、翌年度への繰越額は2億3,990万7,882円となっております。

表10の歳入決算状況をご覧ください。

収入済みでは町税が25億6,409万5,941円、地方交付税57億9,337万9,000円、使用料及び手数料が1億2,203万822円、財産収入が9,123万9,472円、寄附金で2億4,766万4,338円、不納欠損額全体では412万6,825円、収入未済額は6,087万9,884円です。

11ページ、表14の歳出決算状況では、支出済額142億7,530万5,659円、翌年度繰越額は3億2,742万8,000円、執行率は94.3%でございます。

特別会計の決算状況は、20ページからになります。

特別会計全体の歳入における収入率は99.6%、歳出では、執行率が96.8%となっております。

表33をご覧ください。

国民健康保険税の収納状況は、収入済額が3億9,397万5,936円、不納欠損額は86万1,300円、収入未済額で1,925万1,343円です。

後期高齢者医療保険料は表36、介護保険料は表40をご覧ください。

公有財産の状況ですが、31ページから34ページに示しております。

行政財産は、中新田保育所用地1万2,001平方メートルが普通財産に移行したことにより減少しております。普通財産は、町有地227平方メートルの売払いにより減少したものの、行政財産から中新田保育所用地1万2,001平方メートルが移行したことにより増えております。

建物の面積は、本年度末現在高20万3,192平方メートルで、前年度に比べ2,223平方メートル減少しております。これは、行政財産として、中新田保育所2,152平方メートルを譲渡したことと、田代キャンプ場の管理棟60平方メートルと炊事棟11平方メートルを解体したことによるものであります。

33ページをお開きください。

基金の当年度末現在高は67億7,256万7,413円で、前年度末より1億682万5,800円減額しております。

なお、使途目的等が類似する基金を統合し、円滑な運用を図るため、ふるさと創生基金と社会福祉基金を統合して、まちづくり推進基金を新設、農業振興基金、ふるさと水と土保全基金、公有資源利活用推進基金及び地場産業振興基金を統合して、産業振興基金を新設、教育施設等整備基金と文化振興基金を統合して、教育文化振興基金を創設しております。

5、結び。

1) 決算状況についてです。

本年度の一般会計に特別会計を合わせました総決算額では、歳入214億2,603万円、歳出205億6,711万円で、決算収支は8億5,892万円の黒字、実質収支も7億3,592万円の黒字でございます。

なお、前年度実質収支額等を控除した実質単年度収支は7億1,370万円の赤字となっております。

一般会計歳入歳出決算状況は、前年度に比べ歳入は2.4%の増、歳出は3.1%の増となっており、決算収支は6億1,291万円の黒字、実質収支は4億8,991万円の黒字でございますが、実質単年度収支は5億4,979万円の赤字となりました。前年度と比較した歳入の2.4%の増加は、地方特例交付金で8,529万円、地方交付税で5,373万円、県支出金で5,521万円、繰入金で4億4,838万円、諸収入で1億1,615万円などの増額によるものです。

一方、減少しているのは町税で1億1,613万円、国庫支出金で1億9,560万円、繰越金で1億6,308万円などあります。

歳出の3.1%の増加は、総務費で2億7,802万円、農林水産業費で1億5,867万円、商工費で4,485万円、土木費で4,830万円、消防費で9,354万円、教育費で6,339万円によるものであります。また、衛生費で1億1,870万円、災害復旧費で1億7,863万円などが減額しております。

普通会計における歳入の構成を見ますと、一般財源は73.3%で、前年度に比べ0.8ポイントの減、自主財源は33.4%で、前年度に比べ1.5ポイントの増となっております。

歳出の構成を見ますと、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は42.6%で、前年度より1.2ポイント上昇し、投資的経費は8.9%と前年度より2.8ポイント低下しております。

2) 町税等の徴収状況及び使用料収入等の状況でございます。

町税等の収納率は全体で98.1%、国民健康保険税は95.1%と、いずれも収納率は前年度をやや下回りましたが、恒久的なエネルギーの高騰や急激な物価高による厳しい状況下において、このように高い収納率を維持できた要因は、主管課における徴収業務の適切な対応等によるものであり、滞納整理の充実強化や収納努力は評価するものであります。

また、住宅使用料の収納率は、前年度より0.6ポイント向上し87.6%となっております。依然として高い収納率を維持しており、収納努力はもちろんのこと、加えて生活困窮者に対する生活相談等を充実させるなど、大いに評価するものであります。

税や使用料は、住民負担の公平性を確保するためにも、効率的かつ効果的な徴収ができるよう、他の部署との連携を図り、適切な対策を講じ、引き続き収納率向上に積極的に取り組みたい。

なお、不納欠損額は、町税で292万6,000円、国民健康保険税で86万1,000円、住宅使用料では120万円、後期高齢者医療保険料7,000円、介護保険料28万1,000円となっております。

主たる要因は、時効かつ所在不明、死亡、破産等によるもので、いずれの場合もやむを得ないと判断したものでございます。

3) 総評。

令和6年度は、行財政改革集中期間4年目として、枠配分方式とマイナスシーリングを継続しながら、歳入歳出全般にわたり聖域のない徹底した事業の見直しにより、政策効果の高い事業に転換するといった方針の下、予算編成が行われましたが、加美町総合計画に掲げる施策の推進に加えて、エネルギー・物価高騰の対策や、人件費の上昇により、普通会計歳入総額は前年度より1.6%増加しております。増加要因は、地方特例交付金、地方交付税、県支出金、特定目的基金統廃合に伴う繰入金、学校給食公会計化に伴う給食費計上による諸収入の増額が影響しております。一方で、町税、国庫支出金、繰越金等は減額しております。

なお、地方交付税は、地域おこし協力隊の受入れ増や、利用自肃牧草等の処理加速化に伴い、特別交付税及び震災復興特別交付税が増額したことにより、前年度に比べ0.9%の増となっております。

一方、町税は、定額減税の影響により、個人住民税が9,344万7,000円減額したことが大きく影響し、全体で4.3%減となっております。

歳出を性質別に見ますと、義務的経費は、公債費が減少しているものの、人件費及び扶助費が増額し、前年度と比較すると5.3%の増となっております。

投資的経費は、統合中学校整備事業の完了等による普通建設事業費の減少に加え、災害復旧事業費が減少したことにより、前年度と比較すると22.7%の減となっております。

その他の経費は、繰出金が減少したものの、物件費、維持補修費、補助費等、積立金が増額したことにより、前年度と比較すると5.9%の増となっております。

令和6年度の主要財務比率は、実質公債費比率、平成18年度の21%をピークに確実に改善されており、前年度より0.4ポイント減の7%となっている。また、将来負担比率においても20.7%と、地方債の発行抑制等により改善されてきております。

なお、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標となる経常収支比率は、前年度より1ポイント増の90.1%となり、財政運営の硬直化が懸念されます。

今後も、人口減少や少子高齢化に伴う税収や地方交付税の減少により、一般財源の減少が確実に見込まれることから、財政硬直化を進展させないためにも、経常経費の削減を推進し、継続して行財政改革に取り組む必要があると思われます。

4) まとめ。

令和6年度は、長年課題となってきた利用自肃牧草処理の解決や、住民バスの西古川駅への直行便運行への道筋がつき、町民の生活に根差した明るい兆しが見え始めております。また、今後10年間のまちづくりの指針となる第3次加美町総合計画や、町の新しいシンボルとなる新庁舎の基本設計が策定されるとともに、台湾・嘉義市との交流事業、志教育スイッチオン、子ども食堂立ち上げの支援策などの新たな試みが始まり、今後のまちづくりに期待が大きく膨らむ年となりました。

また、人口減少の中で、地方創生として取り組んできた移住定住施策について、移住者等への各種支援策の充実や、担当課のきめ細かな対応等により、移住者の受入れが着実に進むとともに、地方創生インターンシップで訪れた学生が町内企業の課題解決に取り組むなど、新たな関係人口の創出に向けた施策が積極的に展開しております。

行財政改革につきましては、令和3年度から7年度の5年間を行財政改革集中期間と位置づけ、歳入と歳出の両面から見直しを図っているが、令和6年度は、継続した一般行政経費の削減とともに、中新田保育所を民営化し、人件費や施設維持管理経費の削減に取り組んでおります。

また、歳入面では、ふるさと納税による寄附受入額が、前年度から1,965万6,000円増えて過去最高の2億3,174万7,000円になるなど、自主財源の確保でも特筆すべき成果を上げております。

しかしながら、恒久的なエネルギー、物価高騰による物件費の上昇に加え、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始や、人事院勧告に伴う職員給与改定による人件費の上昇が、一般財源の負担を底上げし、行財政改革の取組による削減効果を上回る新たな負担が生じております。

実質単年度収支は5億4,979万円の赤字で、前年度から赤字幅が1億2,981万円増える結果となっており、自主財源が乏しい中で、引き続き財政調整基金による財源不足への対応が続くことが予測されます。

本町の財政状況は、高齢化の進展等に伴う扶助費の増加や、老朽化した公共施設の維持や更新に多額の費用が想定されるとともに、役場本庁舎建設などの大規模な投資事業や、昨今の物価高騰による行政運営コストの増加が見込まれることから、厳しい状況が続くことが懸念されます。

町では、これまで町職員定員適正化計画に基づく人件費の抑制や、指定管理者制度の導入、内部管理経費の削減、新たな地方債の発行抑制による公債費の減少等、行政運営の効率化等に努めてきたところであるが、将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくためには、予算編成方針を遵守し、既存事業経費の徹底した見直しによる行財政改革と、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合等を進めるための個別施設計画を着実に実施していくことが重要であり、政策効果に基づく事業の再編に努めることが極めて肝要であります。

町においては、今後も引き続き住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げ、常にその組織及び運営の合理化に努めるという義務原則を再認識し、行財政改革と徹底した予算執行管理に最大限の努力を望むものであります。

続きまして、令和6年度加美町下水道事業会計の決算審査意見書についてご報告申し上げます。

1ページをお開き願います。

令和7年7月16日に審査を実施し、その結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表、事

業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成され、当該年度末における財務状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ事務処理も適正であると認められました。

5ページをお開きください。

下水道使用料の収納状況は、収入済額3億284万5,930円、不納欠損額77万5,213円、収入未済額は3,635万1,349円、収納率は89.1%で、前年度より1.5ポイント向上しております。

6ページ、損益計算書をご覧ください。

営業損失は6億1,080万2,621円、経常利益2,769万7,991円、特別損失は524万5,933円、当年度純利益2,748万1,216円、当年度未処分利益剰余金は2,748万1,216円となっております。

財政状況につきましては、8ページ、貸借対照表をご覧ください。

資産の合計は133億3,031万7,452円、負債合計が94億1,907万9,050円、資本合計は39億1,123万8,402円となっております。

11ページをお開き願います。

結び。

令和6年度の業務実績は、水洗化人口が1万4,728人で、前年度より111人減少し、水洗化率は82.62%で、前年度より0.75ポイント増加しております。年間処理水量は193万2,000立方メートルで、前年度より2,000立方メートル減少しております。

また、有収水量は164万立方メートルで、前年度より1万6,000立方メートル減少し、有収率も0.73ポイント低下して84.86%となっております。

建設改良費は、中新田浄化センター、小野田浄化センターのストックマネジメントで、長寿命化工事等が執行され、一部縹越明許となっております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収益は9億5,806万円、事業費用は9億3,037万円となっております。

本年度は、地方公営企業法の財務規定適用初年度に当たり、特別利益、特別損失に本年度のみの特別な収入、支出が見られましたが、当年度純利益として2,748万円を計上することができました。

また、有収水量1立方メートル当たりの使用料収益の使用料単価と、有収水量1立方メートル当たりの処理に要した費用の処理原価を比較しますと、有収水量1立方メートル当たりの使用料単価166円87銭に対し、処理原価は428円12銭となっており、処理原価が261円25銭上回っております。

水洗化状況において、町全体の人口の減少に伴う水洗化人口も比例して減少しております。

年間処理水量については、前年度対比1,997立方メートル減少し、193万2,490立方メートルとなっております。

年間有収率は、昨年度の85.59%から、今年度84.86%と減少しており、雨水等の不明水流入の調査、下水道管渠の修繕を速やかに実施するなど、有収率の向上に努められることを望むものであります。

以上のとおり、今後の見通しとしては、使用料収益の自然増収は期待できず、処理原価は多くの上昇要因が予想されます。ストックマネジメントによる長寿命化計画を実施し、災害時にも安定的な処理を行うための施設水準の向上に努めていただきたいと思います。

また、下水道使用料、浄化槽使用料の収納状況においては、現年度分及び滞納繰越分とともに、収入未済額が減少しており、主管課における徴収業務の適切な対応等により、収納努力は評価するものであり、今後も住民負担の公平性確保の観点から、適切な対策を講じ、引き続き収納率向上に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、令和6年度加美町水道事業会計の決算審査意見書についてご報告申し上げます。

1ページをお開き願います。

令和7年7月16日に審査を実施し、その結果は、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成され、当該年度末における財務状況及び経営は適正に表示されており、事業も総じて経営努力され、かつ、事務処理も適正であると認められました。

5ページをお開きください。

水道使用料の収納状況は、収入済額4億6,239万4,936円、不納欠損額124万3,239円、収入未済額は3,470万1,480円、収納率は92.79%で、前年度より0.76ポイント向上しております。

6ページ、損益計算書をご覧ください。

営業損失は773万9,487円、経常利益156万634円、特別損失は124万3,239円、当年度純利益31万9,495円、当年度未処分利益剰余金は3,302万435円となっております。

財政状況につきましては、8ページ、貸借対照表をご覧ください。

資産の合計は28億8,321万9,961円、負債合計が8億3,894万8,389円、資本合計は20億4,427万1,572円となっております。

11ページをお開き願います。

結び。

令和6年度の業務実績は、給水人口が2万711人で、前年度より444人減少し、給水普及率は99.68%で、前年度より0.02ポイント増加しております。年間配水量は249万2,823立方メートルで、このうちの59.9%に当たる149万3,138立方メートルが、宮城県大崎広域水道事業所からの受水量で、前年度より1万411立方メートル増加しております。

また、有収水量は196万4,790立方メートルで、前年度より4万5,900立方メートル減少し、有収率も0.87ポイント低下し78.82%となっております。

建設改良費は、施設の長寿命化を図るため、幹線配水管の更新工事や浄水場の機器類等の更新、新たな災害対策として、車両一体型給水タンク車の購入を行っております。

次に、経営内容を損益計算書で見ますと、事業収益は、前年度より1,728万円減の4億7,327万円、事業費用は1,429万円減の4億7,295万円となっております。

支出が減額になっているにもかかわらず、それ以上に収入が減少になったことにより、当年度純利益は昨年度と比較して298万円減額の32万円となっております。

また、有収水量1立方メートル当たりの給水収益の供給単価は212円66銭に対し、有収水量1立方メートル当たりの原価の給水原価は231円31銭となっており、給水原価が18円65銭上回っております。

給水状況は、1人1日平均給水量は、前年度と同様に260リットル、年間無効水量の割合は14.5%と、前年度より1ポイント増加しております。漏水箇所の調査、速やかな修繕を実施するなど、引き続き有収率の向上に努められたいと思います。

以上のとおり、今後も水資源の有効活用の観点から、引き続き施設の長寿命化を図りながら、安全で快適な水の供給や、災害時にも安定的な供給を行うための施設水準の向上に努めていただきたいと思います。

また、水道使用料の収納状況につきましては、収入未済額は現年度分、過年度分ともに減少しており、主管課における徴収業務の適切な対応による収納努力は評価するものであり、引き続き収納率向上に取り組んでいただきたいと思います。

終わりに、ロシア・カムチャッカ半島付近で7月30日に発生した地震に伴う津波により、被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、決算審査に対し、ご協力いただきました職員の皆様に感謝申し上げ、令和6年度加美町決算審査意見書のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第10号については、

先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する令和6年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する令和6年度決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本会議は令和6年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本会議は令和6年度決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、議員各位に申し上げます。委員会設置条例第9条の規定によりまして、令和6年度決算審査特別委員会を5時55分より行います。本議場に参集願います。よろしくお願ひ申し上げます。

大変ご苦労さまでした。

午後5時48分 散会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年9月11日

加美町議会議長 味 上 庄一郎

署名議員 早坂伊佐雄

署名議員 早坂忠幸

